病気・人間・社会

Disease, Human, Society

担当教員名	**法木 左近　、道信 良子**		
科目区分　共通関連科目　選択	**授業方法　講義**	**授業の実施方法　対面授業**	**対象学年　１年生**
開講期　後期	**単位数　2**	**オフィスアワー**	授業終了後、電子メールで質問を受け付けます
メールアドレス	法木：snoriki の末尾に@fpu.ac.jp　道信：michinor の末尾に@fpu.ac.jp		
授業概要	最初の 5 回は道信が担当し、健康、病気、治療と文化とのかかわりについて解説し、グローバルな環境における健康の課題について考察する。後半 10 回は法木が担当し、病気について理解を深めるとともに、病気をもつ人間全体について理解する。病気の理解については、医学概論 II といった位置づけでの授業である。		
到達目標	１．健康、病気、治療と文化とのかかわりについて理解できる ２．グローバルな環境における健康の課題について理解できる ３．遺伝性疾患、先天異常、性分化疾患、NIPT について理解できる ４．脳血管障害や神経変性疾患と社会について理解できる ５．障害や国際生活機能分類についても理解できる （本授業は、看護学科 DP1・5、社会福祉学科 DP1・4 に対応している。）		

授業計画・内容

（第 1 回～第 5 回　道信良子）

第 1 回　健康と文化

第 2 回　病気と治療

第 3 回　医療の体系

第 4 回　環境と健康

第 5 回　グローバル化と健康・ウェルビーイング

（第 6 回～第 15 回　法木左近）

第 6 回　成長と発達、先天異常の分類、出生前診断

第 7 回　染色体異常、性分化疾患、性の決定とジェンダー

第 8 回　性・年齢別に見た主な死因の構成割合、健康格差

第 9 回　糖尿病、フットケア

第 10 回　脳卒中、脳出血、クモ膜下出血

第 11 回　脳梗塞、動脈硬化、血栓と塞栓

第 12 回　高血圧、大動脈解離

第 13 回　認知症、認知症支援の歴史

第 14 回　神経変性疾患

第 15 回　老年医学、国際生活機能分類

遠隔授業となった場合、Zoom などによるオンライン授業で対応する。

キーワード	文化、環境、グローバル化、ウェルビーイング、疾病、健康、病理、先天異常、生活習慣病、脳血管障害、国際生活機能分類
教科書	道信良子編著『いのちはどう生まれ、育つのか』岩波書店　2015 年　880 円
参考書	必要に応じて教員が講義時に指示する。

評価方法・評価基準	評価方法： 第 1～5 回（道信）　個別課題レポート（40%） 第 6～15 回（法木）　試験（60%） 評価基準： （道信）　課題の理解、論旨の一貫性、主張の明確さ （法木）　60 点以上 ※遠隔授業の場合も、上記と同じ評価方法・評価基準とする。
関連科目	医学概論
履修要件	
必要な事前・事後学修	必要に応じて教員が講義時に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 病理専門医であり病理診断や病理解剖などの実務経験をもつ教員が、病気を人間、社会と関連づけて概説する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	

居住福祉論

Housing and Living Science

担当教員名　内山 秀樹			
科目区分　共通関連科目　選択	**授業方法**　講義	**授業の実施方法**　対面授業	**対象学年**　福祉:１年 看護：２年
開講期　前期	**単位数**　2	**オフィスアワー**	授業終了後適宜対応
メールアドレス	pt-huchiyama-g@g.fpu.ac.jp		

授業概要	少子高齢社会における社会的弱者のすまいと暮らしのあり方について居住福祉を切り口に現状、課題、対応策について講述する。生活を支える基盤としての住居の役割、歴史、伝統的木造住宅の特性、バリアの改善手法や制度、高齢者に優しく快適で安全安心な住環境について、その基礎知識、改善方策についてグループワークも含めて学ぶ。
到達目標	福祉・看護・保健領域の専門家として、また「賢い」市民として必要な、福祉的視点からのすまいの住環境整備に関する基本的な知識を身に付けることができる。具体的には以下のとおりである。 ①心豊かな安心安全な生活をおくるための住まいのあり方に関する住居学的知識 ②日本の住宅が抱える住環境上の課題の背景とその実際的な解決策・技法。 ③介護、福祉的視点からの住環境改善手法に関する知識。 ④福祉のまちづくりの視点と概要に関する知識。 （本授業は、看護学科の DP1、DP5 に、社会福祉学科の DP1、DP4 に対応している。）

授業計画・内容

第１回　オリエンテーションー居住福祉論の学びの概要　課題１：わが家のバリアチェック

第２回　すまいの役割ー気候風土とすまい、社会的環境とすまい

第３回　社会的弱者とすまいー住まいに潜む危険、在宅福祉とすまい

第４回　なぜ日本のすまいはバリアが多い？－日本の伝統的住宅の変遷と特性

第５回　プレゼン　課題１：我が家のバリアチェック報告

第６回　在宅福祉と住宅のバリアフリーの意義－ころばぬ先の杖と知恵

第７回　福祉住環境整備の手法ー移動空間、水回り等

第８回　福祉住環境整備の進め方（動画による理解）

第９回　福祉住環境整備の事例研究１　課題２：改修計画の個人提案

第 10 回　福祉住環境整備支援のしくみとその実際ー介護保険制度等の流れ

第 11 回　福祉住環境整備の事例研究２：グループワーク

第 12 回　福祉住環境整備の事例研究３：グループ提案（課題３）の取りまとめ

第 13 回　福祉住環境整備の事例研究４：グループ提案のプレゼンテーション

第 14 回　福祉のまちづくりー安心して暮らし続けられるまちづくり

第 15 回　講義のまとめと期末レポートの課題４の説明

遠隔授業となった場合は、オンライン（zoom）で講義を実施する。

キーワード	社会的弱者、バリアフリー、住宅改修、介護保険制度、高齢者住居、福祉のまちづくり、コレクティブハウジング、グループホーム
教科書	毎回資料を配布
参考書	毎回資料を配布
評価方法・評価基準	成績評価は、以下の４つの課題と毎回のふりかえりシートの記述内容で評価する。 課題１:20 点（間取り図のわかりやすさ、チェック内容等）、課題２：20 点（文章構成力、論理性等）、課題３：20 点（将来予測力、課題解決度、間取り表現力等）、課題４：期末レ

	ポート：30 点（文章構成力、論理性、文章ルール等）、ふり返りシート：10 点（受講姿勢）この他適宜動画を鑑賞してレポートを２つ課す予定で、これも成績評価の対象とする。
関連科目	福祉のまちづくり論、医療福祉工学、高齢者福祉論、障害者福祉論、地域・在宅看護学
履修要件	特になし
必要な事前・事後学修	可能な限り次回講義の資料を事前に配布するので、毎回１～２時間程度の事前、事後学習をした上で臨む事。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 民間コンサルタントで 22 年間、住宅政策や福祉のまちづくりのコンサルティングに携わっていた経験をふまえ、高齢者にとって優しく快適で安全・安心な福祉住環境整備の方策について講述する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	授業は、基本的にパワーポイントによるスライド投影で行う。写真、図表等によりビジュアル化する。授業終了後、質問、意見、感想等についてふり返りシートを毎回提出してもらい、必要な事項についてその次の回に回答、双方向型授業のツールとする。準備学習については教員が講義時に指示する。

福祉のまちづくり論

Community Development

担当教員名　　佐野　治			
科目区分　共通関連科目（看護福祉）選択	**授業方法　講義**	**授業の実施方法　対面授業**	**対象学年　１年**
開講期　後期	**単位数　2**	**オフィスアワー**	水曜日５限
メールアドレス	sano162i　末尾に「@」と「fpu.ac.jp」をつけてください。		

授業概要	生活課題を解決するための地域福祉活動を介したまちづくりについて論述します。小地域（自治会、学区）単位での個別支援と地域支援およびシステム構築のそれぞれの活動を念頭に、公（市町村）と民（自治会、社会福祉協議会、法人、NPO、民生委員）の一体的なまちづくりを解説します。福祉のまちづくりによる地域住民・高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉分野の諸問題や課題の解決策や予防策を事例を通して考察します。
到達目標	福祉のまちづくりに必要な社会福祉の基本的な考え方や歴史が理解できる。 我が国における福祉まちづくりの歴史的経緯を理解できる。 社会福祉計画（行政、民間）からみる福祉のまちづくりを理解できる。 福祉のまちづくりによる地域生活課題を解決するための個別支援・地域支援・システム構築について把握できる。 福祉のまちづくりにおけるシステム構築を通して地域生活課題の解決や予防について理解できる。 （本授業はDP1,5に対応している）

授業計画・内容

第１・２回　福祉のまちづくりに必要な社会福祉学の基本的な考え方と生活課題の把握

第３・４回　社会福祉学の歴史的考察（欧州）と福祉のまちづくりの歴史（日本）

第５・６回　社会福祉計画（行政計画；市町村、民間計画；社協）から考察する福祉のまちづくり

第７・８回　地域コミュニティ型組織（隣組、自治会）を軸に構築する福祉のまちづくり（早期発見－早期つなぎ－早期相談－早期サービス確保→見守り・支え合い・助け合い）

第９・10回　福祉のまちづくりによる高齢者福祉課題（認知症、寝たきり）の解決策と予防策

第11・12回　福祉のまちづくりによる児童福祉課題（不登校、発達障害、虐待）の解決策と予防策

第13・14回　福祉のまちづくりによる障害者福祉課題（精神障害）の解決策と予防策

第15回　福祉のまちづくりの今後の課題

遠隔授業となった場合には、Zoomでのオンライン授業とGCでの資料配布、授業後の質問/解答記入を基本とする。

キーワード	地域共生社会　地域福祉　社会資源　まちづくり　well-being
教科書	資料を配布する。
参考書	適宜紹介する。
評価方法・評価基準	授業への参加態度（２０%）、定期試験（知識を問う穴埋め問題５０問×２＝１００、６０点以上合格）（８０%）
関連科目	地域福祉論、高齢者福祉論、児童福祉論、障害者福祉論

履修要件	
必要な事前・事後学修	福祉の諸課題を各自で調べて授業に臨むこと（60 分）
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 高齢者福祉施設、子ども家庭相談員
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	

医療福祉工学

Medical Welfare

担当教員名　　石田圭二、酒井涼、熊谷のぞみ			
科目区分　共通関連科目　選択	**授業方法　講義**	**授業の実施方法　対面授業**	**対象学年　２年**
開講期　前期	**単位数　2**	**オフィスアワー**	質問等は、講義終了後にしていただくか、メールにてしてください。（メールでの対応は少し時間がかかることが考えられます）
メールアドレス	石 田 ： pt-ishida-ot2@g.fpu.ac.jp　酒 井 ： pt-r-sakai2@g.fpu.ac.jp　熊 谷 ： pt-kuma2@g.fpu.ac.jp		
授業概要	本講義では,医療分野および福祉分野で用いられている工学的な技術についてその概要や開発思想、機器の評価などについて学ぶ。また現在までに開発された具体的な機器について理解していく。		
到達目標	本講義を通じて、医用福祉工学の概要を理解し医療福祉分野で十分活用できるために,現在までに開発され設備や器具の目的およびメリット･デメリットを説明できるような能力の獲得を目指す。 （本授業は、看護学科 DP1、DP5 に、社会福祉学科 DP1、DP4 に対応している。）		

授業計画・内容

授業は以下の内容に沿って講義を行う。進行度合いによって授業内容を適宜変更する。

第１回	医用福祉工学総論	石田
第２回	オーファンプロダクツとユニバーサルデザイン	石田
第３回	福祉工学①（自助具製作）	酒井
第４回	福祉工学②（自助具製作）	酒井
第５回	福祉工学③（起居・移動に関わる福祉機器）	熊谷
第６回	福祉工学④（食事、排泄、入浴、更衣に関わる福祉機器）	熊谷
第７回	福祉工学⑤（洗濯、掃除、調理などに関わる福祉機器）	熊谷
第８回	福祉工学⑥（余暇活動、就学、就労などに関わる福祉機器）	熊谷
第９回	医用工学①（生体計測技術:モーションキャプチャー）	石田
第 10 回	医用工学②（治療支援技術:上肢訓練ロボット、VR 訓練）	石田
第 11 回	医用工学③（生体機能代行補助技術:義肢・装具）	酒井
第 12 回	医用工学④（治療機器・医用画像処理と診断）	酒井
第 13 回	支援機器の開発①	石田
第 14 回	支援機器の開発②（グループワーク）	石田
第 15 回	支援機器の臨床評価	石田

※遠隔授業となった場合は, Google Meet で対応する。

キーワード	人間工学、運動力学、バイオメカニクス、生体情報工学
教科書	なし 適宜、資料を配布する
参考書	なし
評価方法・評価基準	レポート（100%）にて評価を行う

関連科目	なし
履修要件	なし
必要な事前・事後学修	レポートに関連するユニバーサルデザインの調査
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり ・非能動型新規上肢リハビリ訓練ロボット及びその各種リハビリ手法との融合に関する研究 ・「楽な立ち上がり」訓練を支援する新型介助機器の開発とその臨床評価 ・超弾性合金を活用した装着型手指リハビリテーション機器の開発およびその臨床評価
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 介護理論・介護技術
その他	なし

児童家庭福祉論

Child Welfare

担当教員名　　吉弘 淳一			
科目区分　専門　選択	授業方法　講義	授業の実施方法　対面授業	対象学年　２年
開講期　前期	単位数　2	オフィスアワー	木曜４限　研究室
メールアドレス	yoshijun@fpu.ac.jp		

授業概要	児童に関連する諸問題について、「児童の権利条約」「児童の人権」「子どもの最善の利益」等を基本に捉え、特に、家族と地域との関連において考察していく。また、児童福祉法における歴史的な変遷、成立過程をたどりながら児童福祉法の何度かの改正のポイントを理解しながら、改正後の課題についても理解を深める。
到達目標	児童が現在おかれている状況・現状を把握することによって、学生自身が、将来何らかの児童にかかわる援助を行う基本的な姿勢・児童観を身につけていく。特に保育ソーシャルワーカー、児童ソーシャルワーカーとしての視点を授業の中に取り入れ、専門職者としての知見を深める。授業形態は講義形式ではあるが、「考える力の育み」「実践行動する姿勢の充実」を大切にしながら、時折、演習講義の形態を採ることがある。問題意識を高く持って授業に望んでほしい。 DP は 3 と 4 に対応している。

授業計画・内容

第 １ 回　「児童」を取り巻く環境の変化と家族の変遷について

第 ２ 回　児童の定義と権利について

第 ３ 回　児童福祉法の成立過程とその目的

第 ４ 回　子どもの権利に関する条約と権利宣言等について

第 ５ 回　児童を取り巻く状況の変化（１）児童虐待について

第 ６ 回　児童を取り巻く状況の変化（２）DV 法について

第 ７ 回　児童福祉法に関わる施設と行政機関について

第 ８ 回　障碍をもつ子どもへの福祉

第 ９ 回　ひとり親家庭の福祉

第１０回　保護が必要な子どもたちについて

第１１回　要保護児童対策連絡協議会の機能と役割について

第１２回　ビデオ鑑賞とレポート（保護が必要な子どもたちの生活）

第１３回　児童関連の手当て法について（児童手当法、児童扶養手当法、特別児童手当法等）

第１４回　海外における児童家庭福祉の歴史的変遷

第１５回　まとめ

※遠隔授業となった場合は、ZOOM によるオンライン授業またはＧＣによるオンデマンド授業となる。

キーワード	児童観、地域での援助、少子化対策、子どもの背景にある親への援助、実践考察
教科書	「こどもまんなか社会に活かす「子ども家庭支援論」晃洋書房
参考書	「解説　社会福祉六法・関係法辞典」関西人間学会編　晃洋書房
評価方法・評価基準	子どもに関する施策、法律が理解でき、子どもに関わる環境が子どもに与える影響等を実践に活用できるかによって評価する。 遠隔の場合の評価方法（レポート等に変更する等）
関連科目	

履修要件	
必要な事前・事後学修	シラバスを事前に確認し、専門用語を調べてその意味を理解しておく
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 保育カウンセラー、小学校、中学校でのSCとして学校現場等に入っている教員がその経験を活かして、今日的な課題（いじめ問題、虐待、不登校等）への制度、対応について指導を行う。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉
その他	

高齢者福祉論

Gerontological Social Work and Care System

担当教員名　　梅谷　進康			
科目区分　専門　選択	**授業方法　講義**	**授業の実施方法　対面授業**	**対象学年　２年**
開講期　前期	**単位数　2**	**オフィスアワー**	本授業終了後（看護福祉学部棟 458 室）
メールアドレス	umet2@g.fpu.ac.jp		

授業概要	本講義では、高齢者の定義・特性、日本における少子高齢化の状況、高齢者の生活実態や高齢者を取り巻く社会環境、高齢者福祉の歴史・経緯と関連諸制度、高齢者・家族等の支援における関係機関・専門職の役割とその支援の実際を概説する。
到達目標	1. 高齢者の定義・特性を説明できる。 2. 少子高齢社会の状況と高齢者の生活実態・社会環境を説明できる。 3. 高齢者福祉の歴史・経緯、高齢者と関連する制度を説明できる。 4. 高齢者・家族等の支援における関係機関と専門職の役割を説明できる。 5. 高齢者と家族等に対する支援の実際（ソーシャルワーク等）を説明できる。 （本授業は、DP3,4 に対応している。）

授業計画・内容

第１回　オリエンテーション、高齢者の定義と特性(1)：高齢期の社会的理解

第２回　高齢者の定義と特性(2)：高齢者の身体的・精神的理解

第３回　少子高齢社会と高齢者の生活実態・社会環境

第４回　高齢者福祉の歴史・経緯と関連諸制度(1)：高齢者福祉の発展過程と理念、高齢者保健福祉の法体系

第５回　高齢者福祉の歴史・経緯と関連諸制度(2)：老人福祉法、高齢者医療確保法、高齢社会対策基本法

第６回　高齢者福祉の歴史・経緯と関連諸制度(3)：介護保険法の概要

第７回　高齢者福祉の歴史・経緯と関連諸制度(4)：地域支援事業

第８回　高齢者福祉の歴史・経緯と関連諸制度(5)：介護保険サービスの体系、地域包括ケアシステム

第９回　高齢者福祉の歴史・経緯と関連諸制度(6)：高齢者虐待防止法

第 10 回　高齢者福祉の歴史・経緯と関連諸制度(7)：バリアフリー法、高齢者住まい法、高年齢者雇用安定法、育児・介護休業法

第 11 回　高齢者と家族等の支援における関係機関と専門職の役割

第 12 回　高齢者と家族等に対する支援の実際(1)：個人・家族、グループへのソーシャルワーク

第 13 回　高齢者と家族等に対する支援の実際(2)：地域へのソーシャルワーク、多職種・多機関連携とチームアプローチ

第 14 回　高齢者と家族等に対する支援の実際(3)：認知症ケア・終末期ケアにおけるソーシャルワーク

第 15 回　期末試験およびまとめ

＜遠隔授業の方法＞

・Zoom によるオンライン授業

・Google Classroom による資料配布、課題提出

キーワード	高齢者の特性、少子高齢社会、高齢者福祉の歴史と制度、地域包括ケアシステム、ソーシャルワーク
教科書	一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編『最新社会福祉士養成講座 ２ 高齢者福祉』【第 2 版】中央法規出版、2025 年

参考書	内閣府『高齢社会白書』https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/index-w.html
評価方法・評価基準	「到達目標」に記載した内容等の学修状況について、授業時に提示する課題提出（70%）と期末試験（30%）で評価する。
関連科目	ソーシャルワーク実習指導、ソーシャルワーク実習
履修要件	
必要な事前・事後学修	事前学修は必要に応じて授業中に提示する。事後学修は教科書や配布資料をもとに行うこと。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 高齢者福祉施設・機関の生活相談員やソーシャルワーカー、介護支援専門員などとして勤務した経験を生かし、高齢者・家族等へのソーシャルワークの実践的内容を含めた授業を行う。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉
その他	教科書、配布・映像資料を使用するとともに、演習・発表も取り入れて授業展開する。

国際福祉論

International social work

担当教員名	**舟木 紳介**			
科目区分　専門　選択	**授業方法　講義**		**授業の実施方法　対面授業**	**対象学年　２年**
開講期　後期	**単位数　2**	**オフィスアワー**	後期　木曜　3限　看護福祉学部棟 310 室	
メールアドレス	sfunaki@fpu.ac.jp			
授業概要	グローバル化する現代社会におけるソーシャルワークの課題について、多文化な視点からソーシャルワークの理論、実践を中心に学習し、多様な人々の暮らしのグローバルかつローカルな課題と関連付けた講義を行う			
到達目標	１．グローバル化する社会における多様な人々の課題に対する多文化ソーシャルワークの重要性を理解する。 ２．文献・映像の読解およびディスカッション、プレゼンテーションの技術を習得する。 本授業は、DP3、4 に対応している。			

授業計画・内容

第 1 回　オリエンテーション

第 2 回　「多文化な自己紹介」

第 3 回　日本の外国人受け入れ政策の現状と課題

第 4 回　日本の外国人労働者

第 5 回　自分の中の多文化を考える「レヌカの学び」

福井の滞日外国人の現状

第 6 回　日本の多文化共生施策の現状と課題

第 7 回　特別講義：外国人労働者の暮らしと支援

第 8 回　特別講義：多文化共生

第 9 回　プレゼンテーションの課題設定、文献の検索方法

第 10 回　オーストラリアの多文化主義政策の概説

第 11 回　海外にルーツを持つ子どもへの支援について学ぶ

第 12 回　国際養子縁組について学ぶ

第 13 回　プレゼンテーション 1

第 14 回　プレゼンテーション 2

第 15 回　まとめ

※遠隔授業となった場合の対応：GC の利用、zoom によるオンライン授業、オンデマンド授業

キーワード	多文化社会、移民・難民、グローバリゼーション
教科書	使用しない。適宜資料を配布する。
参考書	
評価方法・評価基準	本講義では全 15 回の講義の理解度をプレゼンテーションを主軸として評価する（70%）。残りの 30%は、授業への参加度を総合的に評価する。遠隔授業の場合も上記と同じ評価方法・評価基準とする。
関連科目	
履修要件	
必要な事前・事後学修	準備学習については教員が講義時に指示する。

	事後学習としては、配布された資料や授業内容の見直しを行うこと
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 教員は社会福祉士であり、外国人支援機関での実務経験があり、豊富な事例を授業で検討することが可能である。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	

共生社会論

Study of Symbiotic society

担当教員名　岡田　隆志　坂口 昌宏　永井 裕子　牛塲 裕治			
科目区分　専門　必修	**授業方法　講義**	**授業の実施方法　対面授業**	**対象学年　4年**
開講期　前期集中	**単位数　2**	**オフィスアワー**	教員ごとに異なります。
メールアドレス	教員ごとに異なります。		

授業概要	社会福祉領域における地域共生社会を中核的な概念に据え、これまで授業で学んだ知識や技術、経験を活かし、学生が自ら課題を探り、その解決・緩和策を主体的に考えられる講義を展開する。 具体的には、講義を三期に分け、前期では地域共生社会への理解を深めるとともに、文献調査や現地視察等により地域課題を抽出し、中期ではフィールドワークを通じて地域の状況を体験する。そのうえで、後期には課題解決に向けた提案を行う。
到達目標	1.地域共生社会の実現に必要な、個人や家族から組織、地域社会までを通底するソーシャルワークの視点を理解できる。 2.地域共生社会の実現に向けた社会的課題を把握し、具体的な調査や分析を通じて、サービス開発や政策提言を考案する経験を積む。 3.地域を基盤とするソーシャルワークとは何かについて、自分の考えを述べられるようになる。 （本授業は、DP3, 4に対応している。）

授業計画・内容

●前期（４月～５月）地域共生社会：理論編

第１回：オリエンテーション、地域共生社会と社会福祉の基本理念との関連性

第２回：地域共生社会に関する社会福祉関連の法制度

第３回：地域共生社会を目指す多職種連携・協働

第４回：地域共生社会を目指す街づくり

第５回～第８回：グループディスカッション・見学等

●中期（６月～７月）地域共生社会：体験編

第９回～第１２回：実施計画に基づいたフィールドワークを実践する（２日間程度）

●後期（８月）地域共生社会：実装編

第１３回～第１５回：各チームからのプレゼンテーション・まとめ

＊　対面での参加を原則とする。ただし、実習時期など通学が難しい日程についてはオンラインでの参加を認める。

＊　遠隔授業の場合は、Zoom、Google Classroomを適宜使用する。

キーワード	地域共生社会、ソーシャルワーク、多職種連携、バリアフリー、社会的包摂
教科書	指定しない
参考書	参考書は適宜紹介する
評価方法・評価基準	評価方法：授業終了後レポート（40%）と最終発表(60%)により、総合的に評価する。 評価基準：として必要な基本的な知識の理解の度合いを基準として評価する。
関連科目	社会福祉学科の各科目。
履修要件	なし

必要な事前・事後学修	事前・事後学習については講義時に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 担当教員の多様なソーシャルワーク実践の経験を活用し、各科目を講義する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	3 分の 1 を超える欠席をした場合は、単位取得を認めない。

社会的起業論

social entrepreneur

担当教員名　　橋本　達昌			
科目区分　専門　選択	**授業方法　講義**	**授業の実施方法　対面授業**	**対象学年　4年**
開講期　前期	**単位数　2**	**オフィスアワー**	講義の前後に質問を受け付けます。
メールアドレス	ejsk@gh.ttn.ne.jp		

授業概要	貧困や格差、虐待、孤立、漂流など、様々な困難や矛盾を内包している社会を、自らが起業することによって変革しようとしているチェンジメーカーたちの活動実践(新たな事業の創出メソッドや組織運営手法）を学ぶ。
到達目標	①社会的起業の意義や役割を理解したうえで、その概要を解説することができる ②特定非営利活動法人や労働者協同組合等の創設や運営にかかる基本的ノウハウを習得し説明することができる ③社会的起業家のマネジメントスキルを学び、その強みや課題を語ることができる （本授業は、DP3、DP4 に対応している。）

授業計画・内容

Ⅰ　社会的起業の意義とマネジメント

第　１回　社会的起業の意義と可能性

第　２回　市民と行政との協働

第　３回　特定非営利活動法人の創設とマメジメント

第　４回　労働者協同組合の創設とマネジメント

第　５回　社会福祉法人の創設とマネジメント　－小レポート①－

Ⅱ　社会起業家の実際

第　６回　社会連帯による「地域おこし」「仕事おこし」

第　７回　県内で活躍する社会起業家の実際（シェルター）

第　８回　県内で活躍する社会起業家の実際（多文化共生）

第　９回　県内で活躍する社会起業家の実際（発達支援・居場所づくり）

第１０回　社会起業家の実像　－小レポート②－

Ⅱ　社会的起業の課題と展望

第１１回　社会福祉協議会による社会的起業支援

第１２回　自治体職員による社会的起業支援

第１３回　社会的起業の課題

第１４回　社会的起業の展望　－レポート③－

第１５回　社会的起業の課題と展望（まとめ）

※　　遠隔授業となった場合の対応はオンデマンド授業とする。

キーワード	チェンジメーカー、組織運営マネジメント、特定非営利活動法人、労働者協同組合
教科書	指定しない
参考書	指定しない
評価方法・評価基準	レポート 計３本（６０%)、平常点（４０%） ※ 平常点は授業への参加状況、質問、発表、受講態度等を総合して判断する。 ※ 社会的起業のアウトラインにかかる理解の度合いを授業での質疑や発表、レポートを通

	して評価する
関連科目	
履修要件	なし
必要な事前・事後学修	社会的起業家の歴史や創出された事業に関する情報をまとめておく
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 児童家庭支援センターや児童養護施設を創設して、実際に運営している経験を活かし、組織マネジメントの要諦について議論を深める
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	

スクールソーシャルワーク論

School Social Work

担当教員名　佐野治			
科目区分　専門　選択	授業方法　講義	授業の実施方法　対面授業	対象学年　２年
開講期　後期	単位数　2	オフィスアワー	火曜５限　研究室
メールアドレス	sano162@fpu.ac.jp		

授業概要	ソーシャルワーク専門職のグローバル定義にもとづき、スクールソーシャルワーク実践の基本的な考え方や役割を説明し、現代の学校現場で起こっている具体的な事例を通してその解決策を考察する。
到達目標	スクールソーシャルワーカーとして実践するための基本的な考え方を身につけることができる。 スクールソーシャルワーカーとして実践するための理論と技法を身につけることができる。 スクールソーシャルワーカーとして実践するための連携方法を身につけることができる。 スクールソーシャルワーカーとして実践するための支援計画を立案できる。 DPは３と４に対応している。

授業計画・内容

第　１　回　スクールソーシャルワーカーに必要な基本的な考え方（人権と社会モデル）と面接技術

第　２　回　スクールソーシャルワーカーに必要な基本的な考え方（自立と社会モデル）と面接技術

第　３　回　スクールソーシャルワーカーに必要な基本的な考え方（障害と社会モデル）と面接技術

第　４　回　スクールソーシャルワーカーに必要な知識（不登校）と面接技術

第　５　回　スクールソーシャルワーカーに必要な知識（発達障害）と面接技術

第　６　回　スクールソーシャルワーカーに必要な知識（精神疾患１）と面接技術

第　７　回　スクールソーシャルワーカーに必要な知識（精神疾患２）と面接技術

第　８　回　スクールソーシャルワーカーに必要な知識（精神疾患３）と面接技術

第　９　回　スクールソーシャルワーカーに必要な理論（交流分析）と面接技術

第１０回　スクールソーシャルワーカーに必要な理論（家族療法）と面接技術

第１１回　スクールソーシャルワーカーに必要な理論（精神分析１）と面接技術

第１２回　スクールソーシャルワーカーに必要な理論（精神分析２）と面接技術

第１３回　スクールソーシャルワーカーに必要な支援計画の立案（個別支援）と面接技術

第１４回　スクールソーシャルワーカーに必要な支援計画の立案（地域支援）と面接技術

第１５回　総括

※遠隔授業となった場合は、ZOOMによるオンライン授業またはＧＣによるオンデマンド授業となる。

キーワード	社会モデル、理論、面接技術、グローバル定義
教科書	なし
参考書	なし
評価方法・評価基準	知識を問う問題（５０点）、実技試験（５０点）、合計６０点以上合格
関連科目	ソーシャルワーク演習Ⅱ
履修要件	
必要な事前・事後学修	学校問題に関心を持っておくこと。

実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 小学校、中学校での相談、子ども家庭相談、地域子育て支援相談
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	

ケア概論

Introduction of Long term Care

担当教員名　伊藤 友香			
科目区分　専門　選択	**授業方法**　講義	**授業の実施方法**　遠隔授業	**対象学年**　２年
開講期　前期集中	**単位数**　2	**オフィスアワー**	授業終了後 30 分
メールアドレス	ito@kinjo.ac.jp		

授業概要	介護の概念や理念、介護保険制度や福祉・介護に関連する法制度などについて学習する。また「尊厳の保持」「自立支援」の考え方を理解するとともに、「介護を必要とする人」を生活の視点から捉え学習する。 「介護を必要とする人」への生活支援技術の実際について学ぶ。
到達目標	１．介護のニーズ及び介護福祉を取り巻く状況について理解できる。 ２．尊厳の保持や自立に向けた高齢者の介護や支援方法が理解できる。 ３．介護福祉士の役割と機能や他職種協働におけるチームケアのあり方を理解できる。 （本授業は DP3、DP4 に対応している。）

授業計画・内容

第 1 回　介護の歴史・概念、介護問題の背景

第 2 回　介護福祉士と役割と機能を支える仕組み（介護保険法、その他法制度、専門職能団体など）

第 3 回　介護従事者の倫理（利用者の人権と介護、プライバシー保護）

第 4 回　介護を必要とする人の理解①（生活とは、人間の多様性の理解・複雑性の理解）

第 5 回　生活の多様性の理解

第 6 回　介護を必要とする人の理解①（高齢者の理解、高齢者の暮らしと介護）

第 7 回　介護を必要とする人の理解②（障害をもった人たちの暮らしと介護）

第 8 回　介護を必要とする人の理解③「その人らしさ」と「生活ニーズ」の理解

第 9 回　介護のはたらきと基本的視点①（さまざまな生活支援とその意義）

第 10 回　介護のはたらきと基本的視点②（自立と自律、尊厳を支える介護、ＱＯＬの考え方）

第 11 回　介護のはたらきと基本的視点③（ＩＣＦの考え方、個別ケア）

第 12 回　介護のはたらきと基本的視点④（介護とリハビリテーション）

第 13 回　生活支援の実際①（演習）：身体部位の理解、バイタルサインとバイタル測定

第 14 回　生活支援の実際②（演習）：食事支援の方法とポイント

第 15 回　生活支援技術の実際（演習）：着脱支援、移乗支援のポイント

（第 13 回～第 15 回は演習を行います）

遠隔授業は、ＧＣによるオンデマンド授業で対応する。

キーワード	介護の政策動向、介護の対象者の理解、介護福祉士、尊厳、その人らしさ
教科書	資料集を使用
参考書	適宜紹介
評価方法・評価基準	試験レポート・小テスト 70%、課題 20%、受講態度（授業への参加度）10%
関連科目	障害者福祉論、高齢者福祉論、医学概論　他
履修要件	全日程の参加が基本です。
必要な事前・事後学修	準備学習については事前に配布する資料に目を通し予備知識を持って授業を受けてください。

実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 介護福祉士（6 年）
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 介護理論・介護技術
その他	3 年次、高齢者や障害者分野へのＳＷ実習を希望している学生は必ず履修して下さい。

保健医療と福祉

Health care services and social work

担当教員名　木村 多佳子			
科目区分　専門　選択	**授業方法**　講義	**授業の実施方法**　対面授業	**対象学年**　３年
開講期　前期	**単位数**　2	**オフィスアワー**	月曜日４限(N557)
メールアドレス	kimurasw　【アドレスの末尾に「@g.fpu.ac.jp」をつけてください】		

授業概要	保健医療サービスの概要、医療ソーシャルワーカーの業務および役割に関する講義と事例検討を中心に進める。
到達目標	(1)ソーシャルワーク実践において必要となる保健医療の動向を理解する。 (2)保健医療に係る政策、制度、サービスについて理解する。 (3)保健医療領域における社会福祉士の役割と、連携や協働について理解する。 (4)保健医療の課題を持つ人に対する、社会福祉士としての適切な支援のあり方を理解する。 （本授業は、DP3, 4に対応している。）

授業計画・内容

第１回　保健医療サービスと医療ソーシャルワーカーの業務

第２回　保健医療の動向と歴史的展開

第３回　医療連携・チーム医療と在宅支援のシステム

第４回　医療保険制度の概要（国民医療費の動向）

第５回　医療保険制度の概要（医療保険制度）

第６回　診療報酬制度

第７回　保健医療対策の概要

第８回　医療提供施設の概要、専門職の役割と連携・協働

第９回　保健医療領域におけるソーシャルワーク支援の実際（MSWの業務の範囲）

第10回　保健医療領域におけるソーシャルワーク支援の実際（MSWの業務の方法・留意点）

第11回　地域包括ケアシステムと在宅医療、高齢者福祉の問題を抱えた人々に対する相談援助

第12回　保健医療に係る倫理

第13回　病気・障害を抱える人々や家族に対する援助（患者・家族の理解）

第14回　病気・障害を抱える人々や家族に対する援助（患者家族の生活上のニーズ）

第15回　まとめ

＊遠隔授業となった場合の対応：Zoomによるオンライン授業、Google Classroomによるオンデマンド授業

キーワード	病院機能分化、地域包括ケアシステム、医療ソーシャルワーカー、多職種連携
教科書	児島美都子監修『保健医療と福祉』学文社、2020年
参考書	適宜紹介する。
評価方法・評価基準	①レポート：市町村あるいは地域を選び、保健医療サービスについて調べる。(10%) ②筆記試験：国家試験問題への取り組みと本科目における知識習得度を評価する。(90%) *遠隔となった場合の評価方法：小テストとレポート評価に変更する。
関連科目	社会保障論Ⅰ・Ⅱ、ソーシャルワーク論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、ソーシャルワーク実習
履修要件	ソーシャルワーク実習で病院・診療所に配属される学生は必ず３年次に履修すること。

必要な事前・事後学修	授業時に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 急性期病院の社会福祉士としての医療ソーシャルワーカー実務経験のある教員が、患者・家族に必要な社会保障制度と医療ソーシャルワーク実践について講義する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	

更生保護論

Rehabilitation protection system

担当教員名　　塚田 三貴雄			
科目区分　専門　選択	**授業方法**　講義	**授業の実施方法**　対面授業	**対象学年**　３年
開講期　前期	**単位数**　2	**オフィスアワー**	講義の前後の時間に質問等受け付けます。
メールアドレス			

授業概要	刑事司法全体を概観するとともに、制度の内容個々について現行の状況や課題について理解を促す。また、刑事司法には地域や家族、社会構造など多くの複合的な課題があり福祉的な視点でとらえる必要性について学ぶ。
到達目標	更生保護制度全般や、関連する刑事・少年司法分野等の流れを理解し、説明できる。　また、犯罪や非行をした人の背景を理解し適切に対応したり、刑事・少年司法関係者と適切に連携できる。 （本授業は、DP3、DP4 に対応している。）

授業計画・内容

第１回　　「刑事司法と福祉」総論

第２回　　社会と犯罪、犯罪原因論と対策

第３回　　刑罰とは何か、刑事司法①

第４回　　刑事司法②、少年司法

第５回　　施設内処遇（成人、少年）

第６回　　社会内処遇（仮釈放及び生活環境の調整）

第７回　　社会内処遇（保護観察）

第８回　　社会内処遇（更生緊急保護等）

第９回　　社会内処遇（更生保護制度の担い手）

第１０回　医療観察制度（１）

第１１回　医療観察制度（２）

第１２回　高齢者・障害者による犯罪非行と福祉

第１３回　アディクションを抱える人と刑事司法、犯罪被害者等支援

第１４回　コミュニティと刑事司法

第１５回　刑事司法全体についてのまとめ

※遠隔授業となった場合の対応（ZOOM によるオンライン授業、GC によるオンデマンド授業等）

キーワード	刑事司法、更生保護、再犯防止推進法、医療観察、犯罪被害者
教科書	最新・社会福祉士（精神保健福祉士）養成講座１０「刑事司法と福祉」第２版　中央法規出版
参考書	
評価方法・評価基準	授業中の取組み態度や発言。期間中に２～３回程度の小テストを行い、総合的に評価する。
関連科目	貧困に対する支援、児童・家庭福祉、高齢者福祉、障害者福祉
履修要件	特になし
必要な事前・事後学修	講義時に事前学習及び事後学習の内容について指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 該当あり。保護観察官

施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	当科目が社会福祉士等の国家試験に組み入れられた背景を知る。

社会福祉管理運営論

Social welfare administration

担当教員名　佐藤 寿一			
科目区分　専門　選択	**授業方法　講義**	**授業の実施方法　遠隔授業**	**対象学年　３年**
開講期　前期集中	**単位数　2**	**オフィスアワー**	講義の前後に質問等を受け付けます
メールアドレス	pt-satou-g@g.fpu.ac.jp		
授業概要	社会福祉に携わる者として、社会福祉事業の管理運営にかかる全体像についての理解を深め、将来の管理者として法人経営の素養を育む。		
到達目標	①福祉サービスを提供する組織や団体とはどのようなもので、それを管理運営するためのマネジメントの基礎理論にどのようなものがあるかを説明できる。 ② ①の知識を基礎にして、これらを実践していくための具体的な経営の手法を理解し、社会福祉士として現場での経営課題解決のための具体的な方法を提案できる。 （本授業は、DP3、DP4 に対応している。）		

授業計画・内容

第 1 回　オリエンテーション　　福祉サービスにおける組織と経営の概観 なぜ社会福祉管理運営論というか

第 2 回　福祉サービスを提供する組織の概要と役割、経営体制 No1　　法人制度、社会福祉法人

第 3 回　福祉サービスを提供する組織の概要と役割、経営体制 No2　　NPO 法人、医療法人、営利法人等

第 4 回　福祉サービスの沿革と概況　　福祉サービスの歴史、基礎構造改革、社会福祉法人制度改革等

第 5 回　組織間連携と促進　　組織間連携とは、基礎となる理論、連携の意義、マネジメント等

第 6 回　組織と経営にかかる基礎理論Ⅰ　　組織運営に関する基礎理論

第 7 回　組織と経営にかかる基礎理論Ⅱ　　集団の力学に関する基礎理論

第 8 回　組織と経営にかかる基礎理論Ⅲ　　リーダーシップに関する基礎理論

第 9 回　福祉サービス提供組織の経営と実際Ⅰ　福祉サービス提供組織のコンプライアンスとガバナンス

第 10 回 福祉サービス提供組織の経営と実際Ⅱ　適切な福祉サービスの管理　理念と戦略、苦情対応とリスクマネジメント

第 11 回 福祉サービス提供組織の経営と実際Ⅲ　情報管理　　情報の担う役割　管理と運用

第 12 回 福祉サービス提供組織の経営と実際Ⅳ　会計管理と財務管理　　財源、財務諸表の見方等

第 13 回 福祉人材マネジメントⅠ　　人材確保、人事管理制度、評価

第 14 回 福祉人材マネジメントⅡ　　福祉人材の育成、研修、キャリアパス

第 15 回 福祉人材マネジメントⅢ　　働きやすい労働環境の整備　労務管理、労使関係管理、環境整備

遠隔授業は、Zoom によるオンライン授業と Google Classroom による課題を併用して実施する

キーワード	社会福祉　運営から経営へ　公益性　権利擁護　地域自立生活支援　マネジメント
教科書	日本ソーシャルワーク教育学校連盟編 『最新 社会福祉士養成講座 専門科目 1　福祉サー

	ビスの組織と経営』（中央法規　2021 年）　その他必要な資料は都度配布する
参考書	必要に応じて授業時に紹介する
評価方法・評価基準	レポート（30%）　小テスト２回（50%）　受講態度・参加度（20%）以上から、社会福祉事業を管理運営するのに必要な理論、具体的な方法に対する理解の度合いを、総合的に評価する。
関連科目	社会福祉学概論　高齢者福祉論Ⅰ・Ⅱ　障害者福祉論　児童福祉論　地域福祉論等
履修要件	社会福祉学概論を履修すること
必要な事前・事後学修	テキスト、配布資料に基づき事前・事後学習を行う。詳細は毎回の講義時に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 社会福祉協議会で管理職・役員として社会福祉事業の管理運営に携わった教員が、その経験を活かし事業のマネジメントの概要、理論、方法等について講義する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉援助技術
その他	社会福祉士養成科目「福祉サービスの組織と経営」に相当。スライドや映像によって現場実践を理解し、グループワークやコメントペーパーを用いて参加型の講義を行う。

ソーシャルワーク論Ⅰ

Social Work Theory1

担当教員名	**舟木 紳介**			
科目区分　専門　必修	**授業方法　講義**	**授業の実施方法　対面授業**		**対象学年　１年**
開講期　前期	**単位数　2**	**オフィスアワー**	後期　木曜　3限　看護福祉学部棟310室	
メールアドレス	sfunaki@fpu.ac.jp			
授業概要	現代社会における相談援助の専門職としての社会福祉士･精神保健福祉士の役割と意義を概観し、ソーシャルワークの概念と範囲について検討する。ソーシャルワークの実践基盤である人権と社会正義についてその概念と発展段階を講義する。グローバル化する社会における多様なソーシャルワークの利用者の権利擁護および専門職の倫理について講義する。			
到達目標	相談援助の専門職としての社会福祉士・精神保健福祉士の役割と意義を学ぶことと通して、ソーシャルワークの基盤となる知識・技術・価値の固有性についてグローバルな視点を理解する。ソーシャルワークの利用者の人権について、グローバル化する社会における多様な人々の暮らしの課題と関連付けて理解する。 本授業は、DP1,2に対応している。			

授業計画・内容

第１回　ソーシャルワークの定義

第２回　対話を通してソーシャルワークを学ぶ

第３回　ソーシャルワーク・社会福祉の概念について考える1

第４回　ソーシャルワーク・社会福祉の概念について考える2

第５回　ソーシャルワークの歴史1（イギリス）

第６回　ソーシャルワークの歴史2（アメリカ）

第７回　ソーシャルワークの歴史3（日本）

第８回　現代社会におけるソーシャルワーカーおよび専門職団体の役割と意義

第９回　グローバリゼーションと国際ソーシャルワーク1

第10回　グローバリゼーションと国際ソーシャルワーク2

第11回　ソーシャルワークの多様な利用者と人権1

第12回　ソーシャルワークの多様な利用者と人権2

第13回　当事者から見る社会福祉専門職1

第14回　当事者から見る社会福祉専門職２

第15回　全体のまとめ

※遠隔授業となった場合の対応：GCの利用、zoomによるオンライン授業、オンデマンド授業

キーワード	ソーシャルワーク、人権、社会正義、価値、倫理、グローバリゼーション
教科書	使用しない。適宜資料を配布する。
参考書	
評価方法・評価基準	本講義では全 15 回の講義の理解度を期末試験を主軸として評価する（試験 70%）。残りの30%は、授業への参加度、ふりかえりシートを総合的に評価する。遠隔授業の場合も上記と同じ評価方法・評価基準とする。
関連科目	
履修要件	

必要な事前・事後学修	準備学習については教員が講義時に指示する。 事後学習としては、配布された資料や授業内容の見直しを行うこと
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 教員は社会福祉士であり、外国人支援機関での実務経験があり、豊富な事例を授業で検討することが可能である。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉援助技術
その他	

ソーシャルワーク論Ⅱ

Social Work TheoryⅡ

担当教員名　　舟木 紳介			
科目区分　専門　　必修	授業方法　講義	授業の実施方法　対面授業	対象学年　１年
開講期　後期	単位数　2	オフィスアワー	後期　木曜　3限　看護福祉学部棟310室
メールアドレス	sfunaki@fpu.ac.jp		

授業概要	日本および国際社会におけるソーシャルワークの概念の発展の歴史について、相談援助の概念および範囲と関連付けながら、講義する。グローバル化する社会における多様なソーシャルワーク実践の具体的な課題や事例を取り上げながら、相談援助の専門職としてのソーシャルワーカーのアイデンティティや倫理的ディレンマについて検討する。相談援助における包括的な援助実践に向けた多職種連携の重要性について講義する。
到達目標	ソーシャルワークの概念および価値が日本および国際社会においてどのように発展し、相談援助の概念として実践に展開されていったかを理解する。グローバル化する社会における多様な背景を持った利用者への相談援助におけるソーシャルワーカーの専門職アイデンティティや倫理的ディレンマについて理解する。相談援助における包括的な援助実践における多職種連携の重要性について理解する。 本授業は、DP1,2に対応している。

授業計画・内容

授業計画

第１回　ソーシャルワークの実践基盤を考える1

第２回　ソーシャルワークの実践基盤を考える2

第３回　ソーシャルワークと社会正義の概念

第４回　専門職の価値と倫理1

第５回　専門職の価値と倫理2

第６回　ソーシャルワークと相談援助の理念1

第７回　ソーシャルワークと相談援助の理念2

第８回　ソーシャルワーカーにとってのアイデンティティ論

第９回　ソーシャルワーク・相談援助における多職種連携の意義1

第10回　ソーシャルワーク・相談援助における多職種連携の意義2

第11回　総合的・包括的な相談援助を支える理論とその実際

第12回　総合的・包括的な相談援助を支える理論とその実際

第13回　マイノリティ・アイデンティティと当事者によるソーシャルワーク実践

第14回　ポスト近代のソーシャルワーク論

第15回　全体のまとめ

遠隔授業となった場合の対応：GCの利用、zoomによるオンライン授業、オンデマンド授業

キーワード	ソーシャルワーク、人権、社会正義、価値、倫理、グローバリゼーション
教科書	使用しない。適宜資料を配布する。
参考書	
評価方法・評価基準	本講義では全 15 回の講義の理解度を期末試験を主軸として評価する（試験 70%）。残りの30%は、授業への参加度、ふりかえりシートを総合的に評価する。遠隔授業の場合も上記と同じ評価方法・評価基準とする。

関連科目	
履修要件	
必要な事前・事後学修	準備学習については教員が講義時に指示する。 事後学習としては、配布された資料や授業内容の見直しを行うこと
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 教員は社会福祉士であり、外国人支援機関での実務経験があり、豊富な事例を授業で検討することが可能である。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉援助技術
その他	

ソーシャルワーク論Ⅲ

Social Work Theory Ⅲ

担当教員名　今井 朋実　、吉弘 淳一　、畠中 耕			
科目区分　専門　選択	**授業方法**　講義	**授業の実施方法**　対面授業	**対象学年**　２年
開講期　前期	**単位数**　4	**オフィスアワー**	授業の前後に対応する　看護福祉学部棟N209
メールアドレス	tomomi@fpu.ac.jp　yoshijun@fpu.ac.jp　kohatake@fpu.ac.jp		
授業概要	社会福祉の相談援助の基本を理論的に学ぶ。人と環境との交互作用に関する理論とミクロ・メゾ・マクロにおけるソーシャルワークおよび実践モデルとアプローチ、ソーシャルワークの過程について学習する。相談援助では、集団およびコミュニティの力も活用するため、グループワーク、コミュニティワークについても学習する。主題に応じて、事例検討を加える。「ソーシャルワークⅠ・Ⅱ・Ⅳ」と合わせて「ソーシャルワーク演習・実習」の基礎をなす科目である。		
到達目標	社会福祉の相談援助とは何かを理解できる。①社会福祉の相談援助の対象と分野を理解できる。②社会福祉の相談援助の原点と史的論点を理解できる。③社会福祉の相談援助の主要な実践モデル、展開過程を理解できる。④グループワークの意義と目的および原則、展開過程を理解できる。⑤コミュニティワークの意義と目的および展開過程の基本を理解できる。⑥相談援助にかかわるケアマネジメント、記録、スーパービジョンの基本概念について理解できる。 本授業は、DP1、DP2に対応している。		

授業計画・内容

第 1 回　ソーシャルワーク概観①人と環境との交互作用（今井）

第 2 回　ソーシャルワーク概観②ミクロ - メゾ - マクロ（今井）

第 3 回　相談援助の対象と分野①（今井）

第 4 回　相談援助の対象と分野②（今井）

第 5 回　実践モデル・アプローチ①（今井）

第 6 回　実践モデル・アプローチ②（今井）

第 7 回　実践モデル・アプローチ③（今井）

第 8 回　実践モデル・アプローチ④（今井）

第 9 回　実践モデル・アプローチ⑤（今井）

第 10 回　実践モデル・アプローチ⑥（今井）

第 11 回　実践モデル・アプローチ⑦（吉弘）

第 12 回　実践モデル・アプローチ⑧（吉弘）

第 13 回　実践モデル・アプローチ⑨（吉弘）

第 14 回　実践モデル・アプローチ⑩（吉弘）

第 15 回　相談援助の展開過程①（吉弘）

第 16 回　相談援助の展開過程②（吉弘）

第 17 回　グループワーク概観①（畠中）

第 18 回　グループワーク概観②（畠中）

第 19 回　グループワークの意義と目的（畠中）

第 20 回　グループワークの展開過程（畠中）

第 21 回　セルフヘルプグループ①（畠中）

第 22 回　セルフヘルプグループ②（畠中）

第 23 回　コミュニティワークの意義と目的（畠中）

第 24 回　コミュニティワークの展開過程（畠中）

第 25 回　ケアマネジメントの原則（吉弘）

第 26 回　ケアマネジメントの意義と方法（吉弘）

第 27 回　ソーシャルワークの記録の意義と目的（畠中）

第 28 回　ソーシャルワークの記録の方法と実際（畠中）

第 29 回　スーパービジョンの意義と目的（吉弘）

第 30 回　コンサルテーションの意義と目的、まとめ（吉弘）

※遠隔授業となった場合は、ZOOM によるオンライン授業または GC によるオンデマンド授業となる。

キーワード	人と環境との交互作用、ミクロ・メゾ・マクロ、実践モデル・アプローチ、グループワーク、コミュニティワーク、ケアマネジメント、記録、スーパービジョン、コンサルテーション
教科書	授業で紹介する。また、資料を適宜配布する。
参考書	適宜、書籍などを紹介する。
評価方法・評価基準	参加態度（グループワーク）、リアクションペーパー、レポートなど（５０%）、及び期末試験（５０%）で総合的に判断する。 ※遠隔の場合の評価方法は、レポートとする。
関連科目	ソーシャルワーク論Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ、ソーシャルワーク演習、ソーシャルワーク実習
履修要件	
必要な事前・事後学修	人と環境との交互作用に関する理論とミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの概要について理解すること
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 児童福祉分野、高齢者・医療福祉分野等々の現場を経験した教員等がその経験を活かして、事例を含む授業内容を展開する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉援助技術
その他	準備学習については教員が講義時に指示する。

ソーシャルワーク論Ⅳ

Social Work Theory Ⅳ

担当教員名	**吉弘 淳一 、今井 朋実 、永井裕子 、藤野 真凜、 梅谷 進康**		
科目区分 専門 選択	**授業方法 講義**	**授業の実施方法 遠隔授業（ハイフレックス）**	**対象学年 ３年**
開講期 通年	**単位数 4**	**オフィスアワー**	授業時に指示します。
メールアドレス	yoshijun@ tomomi@ sano@ @以下は fpu.ac.jp		
授業概要	社会福祉の相談援助の基本を理論的に学ぶ。今日、社会福祉の相談援助は地域福祉の実践活動とともにソーシャルワークの機軸をなす。ソーシャルワーク論の全体を概観した上で、社会福祉の相談援助の展開様式、援助関係と面接技術を中心にしてその理論と方法を論じる。なお、社会福祉の相談援助は、個別の面接援助に終始しない。同時に、社会資源の活用、調整、開発が伴う。また、包括的な支援に関わる理解を深める。 社会福祉の相談援助が制度運用を担う側面として、ケアマネジメントを論じる。各回、主題に応じた事例を紹介する。 「ソーシ		
到達目標	社会福祉の相談援助の独特の様相と理論を理解する。ここでは、ソーシャルワークのプロセスの内容とケアマネジメントの位置と役割の理解が重要である。より詳細には次の諸点が授業目標となる。 ①社会福祉の相談援助の過程と評価方法を理解する。②社会福祉の相談援助の多様な面接技術を理解する。 ③ケアマネジメントの理論を理解する。④「サービス計画」の方法を理解する。⑤社会資源の活用、調整、開発の方法を理解する。 ⑥包括的支援についての理解を深める。 DP の 2 番に対応する。		

授業計画・内容

ＳＷ論Ⅳ Ａ（吉弘 淳一）

第 1 回 相談援助の手順①―問題解決と面接①

第 2 回 相談援助の手順②―問題解決と協議②

第 3 回 相談援助の援助関係①―バイステック

第 4 回 相談援助の援助関係②―ロジャーズ

第 5 回 相談援助の援助関係③―傾聴技法

第 6 回 相談援助の援助関係④―積極技法

第 7 回 相談援助の面接技術①―調査的面接

第 8 回 相談援助の面接技術②―援助的面接

ＳＷ論Ⅳ Ｂ（今井 朋実）

第 9 回 相談援助概観―相談援助とは

第 10 回 相談援助概観―関連分野と制度・資源

第 11 回 「サービス計画」作成/実施①―資源利用

第 12 回 「サービス計画」作成/実施②―資源開発

ＳＷ論Ⅳ Ｃ（永井裕子）

第 17 回 総合的かつ包括的な支援の考え方①

第 18 回 総合的かつ包括的な支援の考え方②

第 19 回 家族支援の実際①

第 20 回 家族支援の実際②

第 21 回 地域支援の実際①

第 22 回 地域支援の実際②

第 23 回 非常時や災害時支援の実際①

第 24 回 非常時や災害時支援の実際②

ＳＷ論Ⅳ Ｄ（藤野 真凜・梅谷 進康）

第 25 回 包括的支援体制①

第 26 回 包括的支援体制②

第 27 回 包括的支援体制③

第 28 回 包括的支援体制④

第 13 回 「サービス計画」作成/実施③―ｱｾｽﾒﾝﾄ
（地域包括支援センターの実践）
第 14 回 「サービス計画」作成/実施④―ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ
（地域包括支援センターの実践）
第 15 回 「サービス計画」作成/実施⑤―ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ
（地域生活支援センターの実践）
第 16 回 「サービス計画」作成/実施⑥―ﾁｰﾑﾜｰｸ
（地域生活支援センターの実践）
第 29 回 包括的支援体制⑤
第 30 回 まとめ

※遠隔授業となった場合は、ZOOM によるオンライン授業またはＧＣによるオンデマンド授業とな

キーワード	ソーシャルワーク、相談援助、社会福祉、ケースワーク、ケアマネジメント
教科書	適宜資料を配布する。
参考書	適宜文献を紹介する。
評価方法・評価基準	ソーシャルワークがどのような概念であるのかを理解を深めること。また実際に社会資源等々を通して実践に移すことができるのかを授業内におけるレポート、発表等を通して評価する。
関連科目	ソーシャルワーク論、ソーシャルワーク演習、ソーシャルワーク実習
履修要件	各担当者が授業の内容に即して指示する。
必要な事前・事後学修	シラバスを毎回確認し、専門用語を調べてノートにまとめておくこと。 事前・事後学修については教員が講義時に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 小学校・中学校でのスクールカウンセラー他に携わった教員が、その経験を通して、コミュニケーションの方法をより具体的に考察する。社会福祉現場で活躍するゲストスピーカーによる講義の予定あり。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉援助技術
その他	コロナウィルスの影響における関係上、対面での授業が困難な場合については、遠隔授業の可能性もあり、その都度教員から受講者の方に連絡いたします。

ソーシャルワーク演習Ⅰ

Skill Training Seminar of Social Work Ⅰ

担当教員名	**今井 朋実 、木村 多佳子**		
科目区分 専門 選択	**授業方法 演習**	**授業の実施方法 対面授業**	**対象学年 １年**
開講期 後期	**単位数 1**	**オフィスアワー**	授業開始時に各教員が提示する。
メールアドレス	今井 tomoimai@g.fpu.ac.jp 木村 kimurasw@g.fpu.ac.jp		
授業概要	個人とのソーシャルワーク（以下ＳＷ）の基本的な姿勢、過程、コミュニケーション、応答技法などの理論を復習した上で、 様々な領域､場面における具体的な援助事例を用いて､ロールプレイ等による演習形式で、ＳＷの援助技術を学ぶ機会をもつ。 これらを通して、援助技術に関わる講義で学んだ知識を具体化する。		
到達目標	１．学生が、自ら考え、学び、学習し、主体的に行動する態度を滋養できる。 ２．具体的な事例や援助場面を想定し、ロールプレイ等を中心とする演習形式により、ソーシャルワークの専門技術の理解と実践力の基礎を養うことができる。 ３．課題を抱えた対象者へのアセスメントから支援の目標設定、支援プログラムの作成から実行、モニタリングと評価までの一連の過程を習得することができる。さらにこれらを学ぶ課程で、ＳＷの知識、価値、倫理についての視点を確認できる。 ４．具体的な事例を通して、人権尊重、権利擁護、自立支援についての理解を深め、身近な場面で展開できるようになる。 本授業は、DP1 に対応している。		

授業計画・内容

第 1 回　SW 実践スキル体系について学ぶ

第 2, 3 回　自他理解と自己覚知について学ぶ

第 4 回　プレゼンテーションについて学ぶとともにＳＷ実践について発表する際の基礎を学ぶ

第 5 回　コミュニケーション技術(1)

第 6 回　コミュニケーション技術(2)

（質問・促し・言い換え・言語・非言語・応答的・系統的）技法について

第 7 回　面接技法(1)

第 8 回　面接技法(2)

（受容・共感・自己一致）技法について

第 9 回　個別援助とグループダイナミクスの相違について

第 10 回　個別援助の事例検討

（インテーク・アセスメント）

第 11 回　個別援助の事例検討

（プランニング・インターベンション）

第 12 回　個別援助の事例検討

（モニタリング・評価・効果測定・終結）

第 13 回　スーパービジョンとコンサルテーション

第 14 回　記録の方法

第 15 回　まとめ

クラスを A 組（学籍番号奇数：木村)、B 組（学籍番号偶数：今井）２クラスに分けて授業を平行して進行す

る。

※遠隔授業となった場合は、ZOOM によるオンライン授業または GC によるオンデマンド授業となる。

キーワード	SW 実践・自己覚知・他者理解・ロールプレイ・コミュニケーション・アセスメント・家族療法・システム論・スーパービジョン・コンサルテーション他
教科書	授業開始時に各教員が提示する。
参考書	授業開始時に各教員が提示する。
評価方法・評価基準	授業内での発表とリアクションペーパー（５０%）及びソーシャルワークの基礎概念の実践化の基礎が身についたかを評価するレポート（５０%） ※遠隔授業の場合の評価方法は、レポートとする。
関連科目	ソーシャルワーク実習　　ソーシャルワーク実習指導　ほか
履修要件	ソーシャルワーク論Ⅰの単位取得を条件とする。
必要な事前・事後学修	学修した内容をその都度ノートにまとめる。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 施設、病院等々の現場を経験した教員等がその経験を活かして、基本的なコミュニケーションの取り方、対応について指導を行い、スーパービジョンのあり方についても指導する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）
その他	

ソーシャルワーク演習Ⅱ

Skill Training Seminar of Social Work Ⅱ

担当教員名	**吉弘 淳一 、木村 多佳子 、坂口 昌宏 、永井 裕子、藤野真凜、梅谷進康**		
科目区分 専門 選択	**授業方法 演習**	**授業の実施方法 遠隔授業（ハイフレックス）**	**対象学年 ２年**
開講期 後期	**単位数 2**	**オフィスアワー**	授業開始時に各教員が提示します。
メールアドレス	yoshijun@fpu.ac.jp mssaka@fpu.ac.jp kimura@fpu.ac.jp nagai@fpu.ac.jp		

授業概要	ソーシャルワークの実践に必要な知識と技術の統合を行い、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を習得する。併せて専門職者として求められるソーシャルワークの価値規範を理解し、論理的な判断能力を養うことを目的とする。また、支援を必要な人を中心とした分野横断的な総合的かつ包括的な支援について実践的に理解する。地域の特性や課題を把握し解決するための、地域アセスメントや評価等の仕組みを実践的に理解する。
到達目標	虐待・引きこもり・貧困・認知症・終末期ケア・災害時・その他の危機状態にある事例等（権利擁護活動を含む）の具体的な事例を活用しながら、地域において支援を必要としている人が抱える複合的な課題に対する総合的かつ包括的な支援について実践的に習得することを目標とする。 DP は 2 番と 3 番に対応する。

授業計画・内容

第 1･2 回（A）第 5･6 回（B）高齢者（虐待等）と家族に対する相談援助（1） 1～10:梅谷・吉弘

第 3･4 回（A）第 7･8 回（B）高齢者（認知症等）と家族に対する相談援助（2）

第 1･2 回（B）第 5･6 回（A）児童（虐待等）と家族に対する相談援助（1）

第 3･4 回（B）第 7･8 回（A）児童（引きこもり等）と家族に対する相談援助（2）

第 9 回（AB）第 10 回（AB）まとめ（レポートの作成と提出）

第 11･12 回（A）第 15･16 回（B）福祉行政分野（貧困）における相談援助（1） 11～20:木村・坂口

第 13･14 回（A）第 17･18 回（B）福祉行政分野（貧困）における相談援助（2）

第 11･12 回（B）第 15･16 回（A）保健医療分野（終末期ケア）における相談援助過程の展開

第 13･14 回（B）第 17･18 回（A）保健医療分野（終末期ケア）におけるチームアプローチ

第 19 回（AB）第 20 回（AB）まとめ（レポートの作成と提出）

第 21･22 回（A）第 25･26 回（B）障害領域（虐待等）の事例検討（1） 21～30: 藤野・永井

第 23･24 回（A）第 27･28 回（B）障害領域（虐待等）の事例検討（2）

第 21･22 回（B）第 25･26 回（A）地域福祉の基盤整備と開発に係る事例（1）

第 23･24 回（B）第 27･28 回（A）地域福祉の基盤整備と開発に係る事例（2）

第 29 回（AB）第 30 回（AB）まとめ（レポートの作成と提出）

クラスをＡ組（学籍番号の下１桁が奇数の者）、Ｂ組（学籍番号の下１桁が偶数の者）に分ける。

キーワード	アウトリーチ、チームアプローチ、ネットワーキング、コーディネーション、ネゴシエーション、ファシリテーション、プレゼンテーション、ソーシャルアクション
教科書	授業開始時に各教員が提示する。

参考書	授業開始時に各教員が提示する。
評価方法・評価基準	ソーシャルワークの実践に必要な知識と技術の統合についての理解を身に着けているのかを評価する。特に、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を習得しているのかを授業の中における発表やレポート等により評価を行う。
関連科目	ソーシャルワーク実習、ソーシャルワーク実習指導Ⅰ、ソーシャルワーク論Ⅲほか
履修要件	ソーシャルワーク演習Ⅰの後、同演習Ⅲの前に履修することが望ましい。
必要な事前・事後学修	各分野ごとにノートに主要な項目等々についてまとめ、説明できるようにしておく。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 実習指導等に携わった教員がその経験を活かして、今日的な課題（虐待、ひきこもり、貧困、認知症、終末期ケア、災害時、その他の危機状態にある事例、権利擁護活動を含む等々）について、具体的なソーシャルワークの場面及び過程を想定した実践指導を行う。また、地域福祉の基盤整備と開発に係る事例を活用し、実践指導を行える。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）
その他	遠隔授業となった場合の対応（ZOOM によるオンライン授業、ＧＣによるオンデマンド授業等を行う）

ソーシャルワーク演習Ⅲ

Skill Training Seminar of Social Work Ⅲ

担当教員名　坂口 昌宏　、佐野 治			
科目区分　専門　選択	**授業方法**　演習	**授業の実施方法**　対面授業	**対象学年**　３年
開講期　前期	**単位数**　1	**オフィスアワー**	授業開始時に各教員が提示します。
メールアドレス	mssaka@fpu.ac.jp		

授業概要	地域を基盤としたソーシャルワーク実習に向けて、ソーシャルワーカーとして価値、知識、技術を獲得する。ソーシャルワーク実習で必要とされる地域の特性や課題を把握し解決するための、地域アセスメントや評価等の仕組みやミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象と展開過程、実践モデルとアプローチについて演習を行う。
到達目標	ソーシャルワーク実習で必要とされる地域の特性や課題を把握し解決するための、地域アセスメントや評価等の仕組みやミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象と展開過程、実践モデルとアプローチについて実践的に知識と技術を身につけることができる。 （本授業は、DP２・３に対応している。）

授業計画・内容

第１回　全体オリエンテーション

第２回　演習①（地域アセスメント①）

第３回　演習②（地域アセスメント②）

第４回　演習③（地域福祉の計画①）

第５回　演習④（地域福祉の計画②）

第６回　演習⑤（地域住民に対するアウトリーチとニーズ把握と組織化①）

第７回　演習⑥（地域住民に対するアウトリーチとニーズ把握と組織化②）

第８回　演習⑦（社会資源の活用・調整・開発（地域づくり活動企画）①）

第９回　演習⑧（社会資源の活用・調整・開発（地域づくり活動企画）②）

第 10 回　演習⑨（社会資源の活用・調整・開発（地域づくり活動企画）③）

第 11 回　演習⑩（地域支援の方法と実技（ワークショップ・組織化の手法①）

第 12 回　演習⑪（地域支援の方法と実技（ワークショップ・組織化の手法②）

第 13 回　演習⑫（地域支援の方法と実技指導（住民集会、啓発活動の手法））

第 14 回　演習⑬（地域支援の方法と実技テスト）

第 15 回　演習⑭（地域支援活動に関する報告会）・まとめ（サービスの評価）

※１クラス 20 名以下で行います。クラス編成、授業の進行等は後期オリエンテーション時に提示します。

※遠隔授業の場合は、Zoom によるオンライン授業を行います。

キーワード	ソーシャルワーク　ソーシャルワーク実習
教科書	使用しない。適宜資料を配布する。
参考書	使用しない。適宜資料を配布する。
評価方法・評価基準	演習でのロールプレイや計画書作成等により、総合的に評価する。また成果物としての計画書・レポートだけでなく、演習への参加意欲・参加態度についても評価する。前期オリエンテーション時に詳細を説明する。
関連科目	ソーシャルワーク実習、ソーシャルワーク実習指導Ⅰ、Ⅱほか

履修要件	ソーシャルワーク実習の前に履修することが望ましい。
必要な事前・事後学修	準備学習については教員が講義時に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 地域福祉領域等での実務経験がある教員が担当する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）
その他	

ソーシャルワーク演習Ⅳ

Skill Training Seminar of Social Work Ⅳ

担当教員名	**梅谷 進康　永井 裕子**		
科目区分　演習	**授業方法　演習・実技**	**授業の実施方法　対面授業**	**対象学年　3**
開講期　後期	**単位数　1**	**オフィスアワー**	各担当教員の授業の前後
メールアドレス	umet@fpu.ac.jp　nagai@fpu.ac.jp		

授業概要	自らが体験した「地域を基盤としたソーシャルワーク」の事例を用い、総合的かつ包括的な支援について考察し、ソーシャルワークに係る価値・知識・技術について、個別的な体験を一般化し、実践的かつ学術的な知識及び技術として習得していく。
到達目標	①ソーシャルワーク実習で体験した事例を通して、その研究、検討を通して、個別支援、地域支援のあり方を深めることができる。 ②ソーシャルワークの体験を言語化、文字化することができる。 ③個別や集団のスーパービジョンを通して、自己覚知を深めることができる。 ④ソーシャルワークに関する実技を総点検・振り返ることができる。 （本授業は、DP2,3 に対応している。）

授業計画・内容

第 1 回　演習の進め方、事例研究の方法、ガイダンス

第 2 回　地域を基盤としたソーシャルワークの事例発表・事例検討・実技（児童①）

第 3 回　地域を基盤としたソーシャルワークの事例発表・事例検討・実技（高齢者①）

第 4 回　地域を基盤としたソーシャルワークの事例発表・事例検討・実技（障害者①）

第 5 回　地域を基盤としたソーシャルワークの事例発表・事例検討・実技（医療①）

第 6 回　地域を基盤としたソーシャルワークの事例発表・事例検討・実技（生活保護①）

第 7 回　地域を基盤としたソーシャルワークの事例発表・事例検討・実技（社会福祉協議会①）

第 8 回　地域を基盤としたソーシャルワークの事例発表・事例検討・実技（福祉事務所）とまとめ、評価

第 9 回　地域を基盤としたソーシャルワークの事例発表・事例検討・実技（児童②）

第 10 回　地域を基盤としたソーシャルワークの事例発表・事例検討・実技（高齢者②）

第 11 回　地域を基盤としたソーシャルワークの事例発表・事例検討・実技（障害者②）

第 12 回　地域を基盤としたソーシャルワークの事例発表・事例検討・実技（医療②）

第 13 回　地域を基盤としたソーシャルワークの事例発表・事例検討・実技（生活保護②）

第 14 回　地域を基盤としたソーシャルワークの事例発表と事例検討・実技（社会福祉協議会②）

第 15 回　地域を基盤としたソーシャルワークの事例発表と事例検討・実技（福祉事務所②）とまとめ、評価

※1 クラス 20 名以下で、A クラス、B クラスに分かれて小グループで行う。

クラス編成、授業の進行等は後期オリエンテーション時に提示します。

※遠隔授業の場合は、zoom によるオンライン授業を行います。

キーワード	地域を基盤としたソーシャルワーク、地域における包括的支援体制、実習の振り返り
教科書	使用しない。適宜資料を配付する。
参考書	使用しない。適宜資料を配付する。
評価方法・評価基準	ソーシャルワークの視点で事例研究できるか、また適切で有効な実践技術が身についているかを主体的な参加の程度・事例発表・レポート・実技試験により評価する。
関連科目	「ソーシャルワーク実習」「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ～Ⅱ」「ソーシャルワーク演習Ⅲ～Ⅳ」

履修要件	ソーシャルワーク実習の後に履修することが望ましい。
必要な事前・事後学修	準備学習については教員が授業時に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 実践現場で相談援助職として従事した教員が福祉現場の実際を踏まえて、ソーシャルワークの価値・知識・技術などを教示する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）
その他	

ソーシャルワーク実習

Field Practice of Social Work

担当教員名	**梅谷 進康、佐野 治、坂口 昌宏、畠中 耕、木村 多佳子、永井 裕子、藤野 真凜**		
科目区分　専門　選択	**授業方法　実習**	**授業の実施方法　対面授業**	**対象学年　３年**
開講期　通年	**単位数　6**	**オフィスアワー**	実習開始前に各教員が提示する
メールアドレス	umet sano162 mssaka kohatake kimura nagai mfujino（それぞれ末尾に「@fpu.ac.jp」をつけてください）		
授業概要	9 月中旬から 11 月中旬にかけて、一つの機関・事業所において 180 時間（24 日間）の実習に加えて、異なる機関・事業所において 60 時間（8 日間）の地域を基盤とした実習、計 240 時間（32 日間）のソーシャルワーク実習を行う。		
到達目標	社会福祉に関する専門講義、ソーシャルワーク演習、ソーシャルワーク実習指導等によって学んだ専門知識・技術・倫理等を実践現場で実際に用いて実習を行う。ソーシャルワーク実習は、県内の行政機関、社会福祉協議会、社会福祉施設、医療機関、児童福祉施設等の実習先で 32 日間（240 時間）実施する。 DP は 2 番と 3 番に対応している。		

授業計画・内容

実習期間：9 月中旬から 11 月中旬

指定実習機関施設の内、以下の機関施設の中から実習先を１箇所選定し、ソーシャルワーク実習を行う（180 時間 24 日間）。

また、180 時間の実習先とは機能の異なる指定実習機関施設から１箇所を選定し、地域全体を視野に入れた地域を基盤としたソーシャルワーク実習を行う（60 時間 8 日間）。

・福祉事務所　・児童相談所　・社会福祉協議会　・児童養護施設　・障害者支援施設

・知的障害児施設　・母子生活支援施設　・特別養護老人ホーム　・救護施設

・医療機関　・児童自立支援施設　・地域包括支援センター等

実習では、以下の内容等について学ぶ。

・利用者や家族他の関係者、施設事業者、機関、団体、地域住民、ボランティア等との円滑なコミュニケーション、人間関係を形成する能力を身につける。

・支援を必要とする人や地域の状況の理解、その生活上の課題（ニーズ）の把握、ニーズに対する支援計画を作成するとともに、実施及び評価の能力を身につける。

・福祉施設、機関等が地域社会の中で果たす役割と機能、総合的かつ包括的な支援における多職種・多機関、地域住民等との連携のあり方、チームアプローチの方法、及びその具体的内容を実践的に理解する。

・地域における分野横断的・業務横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解を深める。

・施設、事業所、機関団体の経営、アドミニストレーションの実際について学ぶ。

・加えて、地域を基盤としたソーシャルワーク実践に求められる以下の技術について実践的理解を深める。

・アウトリーチ　・ネットワーキング　・コーディネーション　・ネゴシエーション

・ファシリテーション　・プレゼンテーション　・ソーシャルアクション

※ 各学生の実習の進め方については、実習現場の実習指導者、及び実習担当教員よる実習スーパービジョンを受けながら各自作成した実習計画書に基づいて実習を進める。

※ 実習巡回指導は実習期間中、実習先の実習指導者との連絡調整のもと、各担当教員により計 3 回、実施する。

キーワード	ソーシャルワーカーの価値・倫理、ソーシャルワークの援助技術、ソーシャルワークの理論と実践の相互関係、実習スーパービジョン、地域を基盤としたソーシャルワーク、地域共生社会、包括的な支援体制、実習の心構え
教科書	本学科編纂『実習ハンドブック』 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集『ソーシャルワーク実習指導 ソーシャルワーク実習』中央法規、2021 年. ※2 年次「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」で使用した書籍を継続使用する。
参考書	適宜紹介する
評価方法・評価基準	実習評価表等に基づいて、実習現場における実習指導者の評価、実習担当教員の評価を総合的に評価する。
関連科目	「ソーシャルワーク論Ⅰ～Ⅳ」「ソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅳ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」 「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」を含む社会福祉士国家試験受験資格必修科目のすべての科目
履修要件	社会福祉士国家試験受験資格必修科目のうち、2 年次後期までの配当科目を履修すること。原則として「ソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅱ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」の単位修得を要件とする。「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」を同期履修すること。
必要な事前・事後学修	準備学習については、教員が授業時に個別に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 実践現場で相談援助職として従事した教員が福祉現場の実状を踏まえて、ソーシャルワークの具体的なプロセスを教示し、個別に指導する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）
その他	

ソーシャルワーク実習指導Ⅰ

Supervision for Field Practice of Social Work Ⅰ

担当教員名	**梅谷 進康、佐野 治、坂口 昌宏、畠中 耕、木村 多佳子、永井 裕子、藤野 真凜**		
科目区分　専門　選択	**授業方法　講義・演習・実習**	**授業の実施方法　対面授業**	**対象学年　２年**
開講期　後期	**単位数　1**	**オフィスアワー**	授業開始時に提示する
メールアドレス	umet sano162 mssaka kohatake kimura nagai mfujino（それぞれ末尾に「@fpu.ac.jp」をつけてください）		
授業概要	「ソーシャルワーク実習」の事前学習として位置付けられる。講義（実践現場の実習指導者等の講義を含む）を中心に、ソーシャルワークの基礎、及び実習先の理解を深めていく。また、県内にある複数の社会福祉機関施設等の見学実習を行う。担当教員の指導のもと、３年次の「ソーシャルワーク実習」での実習地域、実習機関施設を確定する。		
到達目標	厚労省通知の実習教育に関する指針、及び日本ソーシャルワーク教育学校連盟による「ソーシャルワーク実習指導・実習のための教育ガイドライン」に基づき、社会福祉士として必要な知識・技術・価値、および関連知識を確認し、「ソーシャルワーク実習」（３年次）に必要な専門的な力量を身につける。また、入念な事前学習を経て、「ソーシャルワーク実習」の実習地域、実習先を確定する。 DP は 2 番と 3 番に対応する。		

授業計画・内容

＜後期・事前学習＞

第 1 回：実習オリエンテーション

第 2 回：地域を基盤としたソーシャルワーク実習

第 3 回：包括的な支援体制とソーシャルワーク実習

第 4 回：福井県における実習指導講義（生活保護施設）

第 5 回：福井県における実習指導講義（医療機関）

第 6 回：福井県における実習指導講義（福祉事務所）

第 7 回：実習における職業倫理、倫理綱領の理解

第 8 回：実習における権利擁護の理解

第 9 回：実習地域、機関施設に関するオリエンテーション

第 10 回：個別オリエンテーション

第 11 回：実習に向けての振り返りとまとめ、実習地域、実習機関施設の確定

＜通年・見学実習＞

実施日程（予定）　：８月、９月、１２月

実習見学先（予定）：①児童福祉施設　②障害者施設　③社会福祉協議会　④特別養護老人ホーム

小グループに分かれて、この４種別の施設を訪問する。

＜遠隔授業となった場合の対応＞

・Zoom によるオンライン授業

・Google Classroom によるオンデマンド授業

キーワード	ソーシャルワーカーの価値・倫理、ソーシャルワークの援助技術、ソーシャルワーク理論と実践の相互関係、地域を基盤としたソーシャルワーク、地域共生社会、包括的な支援体制、実習の心構え
教科書	本学科編纂『実習ハンドブック』

	一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集『ソーシャルワーク実習指導 ソーシャルワーク実習』中央法規、2021 年.
参考書	適宜紹介する
評価方法・評価基準	「ソーシャルワーク実習指導・実習のための教育ガイドライン」に基づき、学習意欲、参加の程度、課題レポート等の提出物等の内容を総合的に評価する。
関連科目	「ソーシャルワーク論Ⅰ～Ⅳ」「ソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅳ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」「ソーシャルワーク実習」を含む社会福祉士国家試験受験資格必修科目のすべての科目
履修要件	社会福祉士国家試験受験資格必修科目のうち、２年次前期までに配当されている科目を履修しておくこと。原則として「ソーシャルワーク論Ⅰ」「ソーシャルワーク論Ⅱ」「ソーシャルワーク論Ⅲ」は単位を修得すること。
必要な事前・事後学修	準備学習については、教員が授業時に個別に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 実践現場で相談援助職として従事した教員が福祉現場の実状を踏まえて、ソーシャルワークの具体的なプロセスを教示し、個別に指導する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）
その他	実習指導は全体指導として 1 教室で実施するが、指導内容によっては、Ａクラス、Ｂクラスに分かれて行う場合、各担当教員別に行う場合がある。また、社会福祉機関施設等の見学実習については、各領域別に小グループを編成して実施する。

ソーシャルワーク実習指導Ⅱ

Supervision for Field Practice of Social Work Ⅱ

担当教員名	**梅谷 進康、佐野 治、坂口 昌宏、畠中 耕、木村 多佳子、永井 裕子、藤野 真凜**		
科目区分　専門　選択	**授業方法　講義・演習・実習**	**授業の実施方法　対面授業**	**対象学年　３年**
開講期　通年	**単位数　1**	**オフィスアワー**	授業開始時に提示する
メールアドレス	umet sano162 mssaka kohatake kimura nagai mfujino（それぞれ末尾に「@fpu.ac.jp」をつけてください）		
授業概要	社会福祉士として必要な知識･技術･価値、および関連知識を確認し、「ソーシャルワーク実習」に耐え得る専門的な力量を身につける。実習計画書を作成し、実習後は各自の実習目標の達成度、実習評価における評価基準に照らして実習を振り返り、社会福祉専門職の力量形成を確かなものにしていく。実習生各自が実習報告書を作成し、実習先の実習指導者も交えたソーシャルワーク実習報告会において報告する。		
到達目標	「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」に引き続き「ソーシャルワーク実習」の事前学習として、各自実習先の理解を深め、実習計画書を作成する。「ソーシャルワーク実習」は福井県内の施設機関において、240 時間（32 日間）実施する。実習後の事後学習では、実習中の体験を振り返り、言語化することでソーシャルワークにおける実践と理論の連結を図り、専門的援助技術として、概念化し理論化し体系立てていく総合力を涵養する。 DP は 2 番と 3 番に対応している。		

授業計画・内容

＜前期ソーシャルワーク実習指導（ソーシャルワーク実習の事前指導）＞

1. オリエンテーション（ソーシャルワーク実習指導Ⅱの目的・意義、学習課題、授業計画、日程等）

2. 実習計画書作成の目的・意義

3-4. 実習記録作成の目的と方法（演習を含む）

5-6. 生活支援技術に関する知識（車いす介助等の実技を含む）

7. 感染予防に関する知識（手指手洗い等の実技を含む）

8. 個人情報保護、守秘義務、リスクマネジメントに関する知識

9-12. 担当教員別事前指導（実習施設・機関における実習計画書作成）

13-16. 地域を基盤としたソーシャルワーク実習に関する知識（地域を基盤とした総合的包括的支援に関する実習の基本知識）

17-20. 担当教員別事前指導（地域を基盤としたソーシャルワーク実践における実習計画書作成）

21. 実習スーパービジョンの目的・意義（演習を含む）

22. 実習の心得、事前学習の総括

※ 現場学習：9 月中旬から 11 月中旬にかけて、１つの実習指定施設機関において 180 時間（24 日間）の実習を行う。

　加えて異なる分野の実習指定施設機関で 60 時間（8 日間）の地域を基盤とした実習、計 240 時間（32 日間）のソーシャルワーク実習を行う。

＜後期ソーシャルワーク実習指導（帰校日における実習指導及び事後指導）＞

23-28. 巡回指導及び帰校日における実習スーパービジョン

29. 実習報告書、実習報告会についてのガイダンス

30-36. 担当教員別事後指導（実習報告書の作成、実習報告会の準備指導を含む）

37. 実習報告会

※ 実習巡回指導は実習期間中、各担当教員により計 3 回（240 時間の実習の内、180 時間で 2 回、60 時間で 1 回）実施する。

＜遠隔授業となった場合の対応＞

・Zoom によるオンライン授業

・Google Classroom によるオンデマンド授業

キーワード	ソーシャルワーカーの価値・倫理、ソーシャルワークの援助技術、ソーシャルワーク理論と実践の相互関係、実習スーパービジョン、地域を基盤としたソーシャルワーク、地域共生社会、包括的な支援体制、実習の心構え
教科書	本学科編纂『実習ハンドブック』 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集『ソーシャルワーク実習指導　ソーシャルワーク実習』中央法規、2021 年 ※2 年次「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」で使用した書籍を継続使用する。
参考書	適宜紹介する
評価方法・評価基準	「ソーシャルワーク実習指導・実習のための教育ガイドライン」に基づき、事後学習の意欲、参加の程度、課題レポート等の提出物等の内容を総合的に評価する。
関連科目	「ソーシャルワーク論Ⅰ～Ⅳ」「ソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅳ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」「ソーシャルワーク実習」を含む社会福祉士国家試験受験資格必修科目のすべて
履修要件	社会福祉士国家試験受験資格必修科目のうち､2 年次後期までに配当されている科目を履修すること。原則として「ソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅱ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」は単位修得を要件とする。「ソーシャルワーク実習」を同期履修すること。
必要な事前・事後学修	準備学習については、教員が授業時に個別に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 実践現場で相談援助職として従事した教員が福祉現場の実状を踏まえて、ソーシャルワークの具体的なプロセスを教示し、個別に指導する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）
その他	

ソーシャルワーク特別講義Ｂ

Extra Lectures for Social Work-B

担当教員名　　坂口 昌宏　、永井 裕子			
科目区分　専門　選択	**授業方法　実習**	**授業の実施方法　対面授業**	**対象学年　４年**
開講期　前期	**単位数　1**	**オフィスアワー**	授業開始時に各教員が提示します。
メールアドレス	坂口（mssaka@fpu.ac.jp）、永井（nagai@fpu.ac.jp）		

授業概要	実際にフィールドワークに参加する。
到達目標	フィールドワークを通して、今まで学んできた社会福祉の価値、知識、技術について、さらなる修得を図る。 （本授業は、DP３・４に対応している。）

授業計画・内容

第１回　ガイダンス（教員の授業計画、フィールドワーク先の説明等）

第２回　フィールドワーク先の事前学習（地域の状況、特性等）

第３回　インタビューガイド等の作成

第４回　フィールドワーク①

第５回　フィールドワーク②

第６回　フィールドワーク③

第７回　フィールドワーク④

第８回　フィールドワーク先での報告会（予定）

※遠隔授業の場合は、Zoom によるオンライン授業を行う。またフィールドワーク先によっては実施できない場合もある。

※受講生の状況、フィールドワーク先の状況等に応じて、フィールドを複数にする場合やフィールドワークの時間が長くなることがある。

キーワード	フィールドワーク　社会福祉学
教科書	特に定めない。
参考書	適宜紹介する。
評価方法・評価基準	授業の参加態度から総合的に評価する。
関連科目	
履修要件	
必要な事前・事後学修	準備学習については教員が講義時に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり フィールドワークにおいて、地域の課題に取り組む実践者や地域住民との交流を通して、地域課題解決に向けた実践について学ぶ。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	フィールドワークの詳細は、第１回目授業時にて説明します。履修希望者は必ず参加して

	ください。

法学概論

An Introduction to Law

担当教員名　光照 良眞			
科目区分　専門　選択	**授業方法**　講義	**授業の実施方法**　対面授業	**対象学年**　１年
開講期　前期	**単位数**　2	**オフィスアワー**	講義の前後に質問等を受け付けます。
メールアドレス	ｋｏｓｈｏ@ｆｕｋｕｉ-ｈｉｋａｒｉ.ｐｒｏ		
授業概要	これから種々の実定法を学ぶ上で共通の前提となる①「法」の基本的な価値や考え方、②法の目的と機能、③実定法の体系や構造、条文の読み方、解釈の方法、④市民社会の基本法たる憲法及び民法の基本的な内容及び原理を説明します。		
到達目標	近代市民社会の主権者として、また経済社会で活躍する人材として、自由、幸福、正義、公正などの法の基本的な価値を理解し、政策決定に参加できる能力を身に付けることができる。 事実に基づく理性的な議論のスキルを習得し、紛争や課題を理性的に解決する能力を身に付けることができる。 基本的な実定法の基本的な知識を身につけることができる。 （本授業は、DP3、DP4 に対応している。）		

授業計画・内容

第１回　法とは何か　法解釈の方法、法の目的と機能、法の適用と裁判制度、民事訴訟法

第２回　憲法①　憲法とは何か　国民主権、民主主義、立憲主義

第３回　憲法②　憲法とは何か　主権国家の運営と権力

第４回　憲法③　権力の分立の具体的内容

第５回　憲法④　基本的人権　人権の限界、二重の基準

第６回　憲法⑤　平等、幸福追求権

第７回　憲法⑥　精神的自由

第８回　憲法⑦　経済的自由及び社会権

第９回　憲法⑧（人身の自由）、刑法及び刑事訴訟法　違法収集証拠その他

第１０回　民法（財産法）①

第１１回　民法（財産法）②

第１２回　民法（財産法）③

第１３回　労働法、消費者法、借地借家法

第１４回　民法（家族法）①

第１５回　民法（家族法）②

遠隔授業となった場合は zoom によるオンライン授業又はＧＣによるオンデマンド授業で対応する

キーワード	近代市民社会、国民主権、民主主義、立憲主義、基本的人権、自由、幸福、正義、公正
教科書	伊藤正己・加藤一郎『現代法学入門　第４版』（有斐閣）
参考書	最新版の有斐閣『ポケット六法』又は三省堂『デイリー六法』のうちいずれか一つ その他必要に応じて授業中に紹介します
評価方法・評価基準	レポートによって評価します。 課題に対する理解力、論述文としての説得力を評価基準とします
関連科目	法律関係の全ての科目（憲法・行政法・刑法・民法等）に関連します
履修要件	

必要な事前・事後学修	各回に設問を設けていますので、次回までに各自で自分の答えを用意してください
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 弁護士としての実務経験から、その条文や制度が立法時に想定された趣旨目的に限らず、現実の社会の中で実際にどのように使われどのような機能をしているか、そのルールがなかったり違ったら社会がどう変わるかを指摘しながら講義を進めます
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	準備学習については教員が講義時に指示します

権利擁護を支える法制度

Legal system that supports the Advocacy

担当教員名　山口 理恵子			
科目区分　専門　選択	**授業方法**　講義	**授業の実施方法**　対面授業	**対象学年**　3年
開講期　前期	**単位数**　2	**オフィスアワー**	授業の前後に対応する（N560 研究室）
メールアドレス	rieko　末尾に「@」と「fpu.ac.jp」をつけてください。		
授業概要	相談援助と法の関わりについて理解する。私的自治は、自己決定・自己責任を原則とするが、判断能力が不十分な人々は、意思決定を行うことや種々の権利を行使すること自体に大きな困難を伴う。そこでそれらを支援する法律や制度について解説する。		
到達目標	①日常生活自立支援事業、苦情解決制度をはじめとする社会福祉の対象者を支援するための制度に関する知識を獲得する。 ②成年後見制度を中心に民法について社会福祉士として実践で要求されるレベルまでの知識を獲得する。 ③行政法、憲法と社会福祉各法の関係について基本的な内容を理解する。 本授業は DP（ディプロマ・ポリシー）の 3、4 に該当する		

授業計画・内容

第１回　　相談援助において想定される法律問題

第２回　　日常生活自立支援事業の目的と役割（専門員と生活支援員）

第３回　　日常生活自立支援事業（運営適正化委員会、契約締結審査会）

第４回　　成年後見制度１（法定後見の概要、制限行為能力者）

第５回　　成年後見制度２（法定後見・保佐）

第６回　　成年後見制度３（補助、任意後見制度）

第７回　　成年後見制度４（市町村申立て、成年後見制度利用支援事業）

第８回　　成年後見制度５（障害者権利条約、成年後見制度利用促進法、成年後見制度利用促進基本計画）

第９回　　虐待防止法の概要（高齢者虐待防止法、児童虐待防止法、障害者虐待防止法）

第 10 回　　意思決定支援ガイドライン解説（意思決定支援と代行決定）

第 11 回　　民法（契約、不法行為、損害賠償）

第 12 回　　民法（家族法、相続法）

第 13 回　　行政法１（行政不服申し立て、行政訴訟）

第 14 回　　行政法２（個人情報保護法と情報共有）

第 15 回　　憲法（基本的人権と公共の福祉、自由権、平等権、社会権、幸福追求権）

＜遠隔授業となった場合の対応＞

・Zoom によるリアルタイム授業

・Google Classroom によるオンデマンド授業

キーワード	日常生活自立支援事業・成年後見制度・制限行為能力者・意思決定支援・契約
教科書	第１３巻　権利擁護を支える法制度／刑事司法と福祉（学習双書 2025）　全国社会福祉協議会
参考書	「医療・福祉を学ぶ人のための法学入門」　久塚純一他　法律文化社
評価方法・評価基準	試験 50%、レポート・小テスト等提出物 50%（遠隔時は試験をレポートに変更する）

関連科目	法学、法学概論、民法（財産法）、民法（家族法）
履修要件	特になし
必要な事前・事後学修	社会福祉士国家試験の科目なので授業中に小テストがあり予習復習が必要になる。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 教員は法人後見受任団体の構成員（理事）であり、成年後見制度利用促進基本計画における中核機関の委員である。福井県社会福祉協議会における日常生活自立支援事業の契約締結審査会委員である。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	

医学概論

Introduction to Medical Science

担当教員名　　法木 左近			
科目区分　専門　選択	**授業方法　講義**	**授業の実施方法　対面授業 対面授業**	**対象学年　１年**
開講期　前期	**単位数　2**	**オフィスアワー**	月曜日 4 限　　看護福祉学部棟 N459 室
メールアドレス	snoriki の末尾に@fpu.ac.jp を付けて下さい		
授業概要	医学という学問体系を概観する。前半で、人体の構造（解剖学）・機能（生理学）を学び、後半で、疾病・障害の原因と機序（病理学総論）を学ぶ。		
到達目標	１．人体の構造と機能について説明できる。 ２．傷病・障害について分類することができる。 ３．疾病・障害の発生機序について説明できる ４．疾病・障害に関する記述に用いられる医学用語を理解することができる。 ５．疾病・障害に関して記述する際に適切な医学用語を用いることができる。 （本授業は、DP３，DP4 に該当するものである）		

授業計画・内容

第１回　導入説明： 医学、医療、福祉、関連領域

第２回　人体の構造と機能（骨学、筋肉学）

第３回　人体の構造と機能（組織学）

第４回　人体の構造と機能（循環器系）

第５回　人体の構造と機能（呼吸器系）

第６回　人体の構造と機能（消化器系）

第７回　人体の構造と機能（泌尿生殖器系）

第８回　人体の構造と機能（内分泌系、造血系）

第９回　人体の構造と機能（神経系）

第 10 回　傷病論（炎症論）

第 11 回　傷病論（免疫）

第 12 回　傷病論（循環障害）

第 13 回　傷病論（腫瘍総論）

第 14 回　傷病論（腫瘍各論）

第 15 回　まとめ

※遠隔授業となった場合、zoom によるオンライン授業を行う。

キーワード	人体の構造と機能、傷病の原因
教科書	プリントを配布する。
参考書	必要に応じて授業の中で紹介する。
評価方法・評価基準	評価方法： 期末試験（試験）（80%）とレポート（20%）を実施し、総合的に判定する。 評価基準： 試験とレポートを 100 点満点として、60 点以上。 対面で筆記試験ができなくなった場合、評価はレポートにより、総合的に行う。
関連科目	「病気・人間・社会」（後期開講科目）

履修要件	
必要な事前・事後学修	準備学習については、必要に応じて教員が講義時に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 病理専門医であり病理診断や病理解剖などの実務経験をもつ教員が、人体の構造と機能さらに傷病論など医学全般について概説する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 人体構造に関する理解・日常生活行動に関する理解
その他	

発達心理学

Developmental Psychology

担当教員名　　青井 利哉			
科目区分　専門　選択	**授業方法　講義**	**授業の実施方法　対面授業**	**対象学年　２年**
開講期　後期	**単位数　2**	**オフィスアワー**	講義の前後
メールアドレス	taoibio01@gmail.com		

授業概要	少子高齢社会における社会的弱者のすまいと暮らしのあり方について居住福祉を切り口に現状、課題、対応策について講述する。生活を支える基盤としての住居の役割、歴史、伝統的木造住宅の特性、バリアの改善手法や制度、高齢者に優しく快適で安全安心な住環境について、その基礎知識、改善方策についてグループワークも含めて学ぶ。
到達目標	福祉・看護・保健領域の専門家として、また「賢い」市民として必要な、福祉的視点からのすまいの住環境整備に関する基本的な知識を身に付けることができる。 具体的には以下のとおりである。 ①心豊かな安心安全な生活をおくるための住まいのあり方に関する住居学的知識 ②日本の住宅が抱える住環境上の課題の背景とその実際的な解決策・技法。 ③介護、福祉的視点からの住環境改善手法に関する知識。 ④福祉のまちづくりの視点と概要に関する知識。 （本授業は、DP3,DP4 に対応している。）

授業計画・内容

第１回　オリエンテーションー居住福祉論の学びの概要　課題１：わが家のバリアチェック

第２回　すまいの役割ー気候風土とすまい、社会的環境とすまい

第３回　社会的弱者とすまいー住まいに潜む危険、在宅福祉とすまい

第４回　なぜ日本のすまいはバリアが多い？－日本の伝統的住宅の変遷と特性

第５回　プレゼン　課題１：我が家のバリアチェック報告

第６回　在宅福祉と住宅のバリアフリーの意義－ころばぬ先の杖と知恵

第７回　福祉住環境整備の手法ー移動空間、水回り等

第８回　福祉住環境整備の進め方（動画による理解）

第９回　福祉住環境整備の事例研究１　課題２：改修計画の個人提案

第 10 回　福祉住環境整備支援のしくみとその実際ー介護保険制度等の流れ

第 11 回　福祉住環境整備の事例研究２：グループワーク

第 12 回　福祉住環境整備の事例研究３：グループ提案（課題３）の取りまとめ

第 13 回　福祉住環境整備の事例研究４：グループ提案のプレゼンテーション

第 14 回　福祉のまちづくりー安心して暮らし続けられるまちづくり

第 15 回　講義のまとめと期末レポートの課題４の説明

遠隔授業となった場合は、オンライン（zoom）で講義を実施する。

キーワード	社会的弱者、バリアフリー、住宅改修、介護保険制度、高齢者住居、福祉のまちづくり、コレクティブハウジング、グループホーム
教科書	毎回資料を配布
参考書	毎回資料を配布
評価方法・評価基準	成績評価は、以下の４つの課題と毎回のふりかえりシートの記述内容で評価する。 課題１:20 点（間取り図のわかりやすさ、チェック内容等）、課題２：20 点（文章構成力、論理性等）、課題３：20 点（将来予測力、課題解決度、間取り表現力等）、課題４：期末レ

	ポート：30 点（文章構成力、論理性、文章ルール等）、ふり返りシート：10 点（受講姿勢）この他適宜動画を鑑賞してレポートを２つ課す予定で、これも成績評価の対象とする。
関連科目	福祉のまちづくり論、医療福祉工学、高齢者福祉論、障害者福祉論、地域・在宅看護学
履修要件	特になし
必要な事前・事後学修	可能な限り次回講義の資料を事前に配布するので、毎回１～２時間程度の事前、事後学習をした上で臨む事。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 民間コンサルタントで 22 年間、住宅政策や福祉のまちづくりのコンサルティングに携わっていた経験をふまえ、高齢者にとって優しく快適で安全・安心な福祉住環境整備の方策について講述する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	授業は、基本的にパワーポイントによるスライド投影で行う。写真、図表等によりビジュアル化する。授業終了後、質問、意見、感想等についてふり返りシートを毎回提出してもらい、必要な事項についてその次の回に回答、双方向型授業のツールとする。準備学習については教員が講義時に指示する。

心理学概論

General Psychology

担当教員名　森 俊之			
科目区分　専門　選択	**授業方法**　講義	**授業の実施方法**　対面授業	**対象学年**　２年
開講期　前期	**単位数**　2	**オフィスアワー**	講義の前後
メールアドレス	mori@jindai.ac.jp		

授業概要	人の心や行動を理解するために、一般的な心理学の理論や考え方について学ぶ。心の基礎的な機能に関する話から、対人支援のための方法まで、心理学のさまざまな領域について概説する。
到達目標	心理学の一般的な理論について理解し、説明できる。 心理的支援の一般的な方法や対人援助者としての基礎的態度について説明できる。 日常生活にみられるさまざまな現象を心理学的に理解し、説明できる。 自分自身の心や行動について考察し、自己理解を深めることができる。 （本授業はDP3、DP4に対応している。）

授業計画・内容

第１回　心理学とは：心理学の歴史と研究法

第２回　心の機能①：感覚・知覚

第３回　心の機能②：記憶

第４回　心の機能③：思考

第５回　心の機能④：感情

第６回　個性の理解①：知能と性格

第７回　個性の理解②：心理検査によるアセスメント

第８回　心の発達

第９回　対人関係と心

第10回　集団と心

第11回　心の健康

第12回　心理的支援の方法①：相手に共感する

第13回　心理的支援の方法②：環境と行動を変容させる

第14回　心理的支援の方法③：無意識を理解する

第15回　まとめ

※遠隔授業となった場合は、ZOOMによるオンライン授業で対応する

キーワード	心の働き　生活行動　社会とコミュニティ　心理的支援　自己理解
教科書	指定なし
参考書	新・社会福祉士養成テキストブック　心理学(ミネルヴァ書房)
評価方法・評価基準	授業中に課すレポートにより評価する。 心理学的な言葉や考え方を、自分自身の日常的な体験等を交えながら表現できるかどうかを評価基準とする。
関連科目	発達心理学　精神保健
履修要件	とくになし
必要な事前・事後学修	授業時に適宜指示する

実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 公認心理師・臨床心理士の資格をもち、心理相談業務の経験のある教員が、その経験を通して心理的支援の方法をより具体的に考察する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 人体構造に関する理解・日常生活行動に関する理解
その他	準備学習については、教員が講義時に指示する

精神医学

Psychiatry

担当教員名	**岡田隆志　小俣直人（非）**		
科目区分　専門　選択	**授業方法　講義**	**授業の実施方法　対面授業**	**対象学年　２年**
開講期　後期	**単位数　4**	**オフィスアワー**	講義終了後
メールアドレス	okataka@fpu.ac.jp		
授業概要	精神医学の概念を学び、精神症状の特徴を教授する。疾患としては、統合失調症、躁うつ病、てんかんを中心にその評価診断法、治療法を説明する。そして、地域精神医療と福祉との連携に必要な精神保健福祉士の役割等も説明する。		
到達目標	(1)精神疾患の分類を把握するとともに、主な疾患の症状、経過、治療方法などについて理解する。 (2)精神医療と人権擁護の歴史を学ぶとともに、精神保健福祉法における精神科病院の入院形態や医療観察法について理解し、その中での精神保健福祉士の役割 と法制度の課題を理解する。 (3)精神科病院等においてチーム医療の一員としての精神保健福祉士の役割を理解する。 (4)早期介入、再発予防や地域生活の支援等における地域の多職種 連携 ・多機関 連携における精神保健福祉士の役割について理解する。 （本授業は、ＤＰ３・ＤＰ４に対応している。）		

授業計画・内容

第 1 回　ガイダンス、精神疾患の分類、精神症状学

第 2 回　精神疾患患者の動向

第 3 回　面接、精神療法

第 4 回　医療制度改革と精神医療

第 5 回　認知症 1（総論、変性性認知症）

第 6 回　精神科医療の歴史

第 7 回　認知症 2（脳血管性認知症）、発達障害

第 8 回　精神科病棟の種類・役割

第 9 回　てんかん

第 10 回　精神保健福祉法における入院形態

第 11 回　薬物・アルコール依存

第 12 回　精神科医療機関における精神保健福祉士の役割

第 13 回　統合失調症 1（症状、診断）

第 14 回　医療保護入院における退院促進

第 15 回　統合失調症 2（治療）

第 16 回　地域精神医療の機能と役割

第 17 回　気分障害 1（うつ病）

第 18 回　精神科医療と保健福祉との連携

第 19 回　気分障害 2（双極性障害）

第 20 回　治療導入に向けた地域関係機関の支援

第 21 回　神経症 1（不安障害、心的外傷後ストレス障害など）

第 22 回　精神保健医療福祉に関する職種

第 23 回　神経症 2（解離性障害、身体表現性障害など）

第 24 回　再発予防と地域生活支援

第 25 回　睡眠障害、摂食障害

第 26 回　精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

第 27 回　パーソナリティ障害、性同一性障害、自殺

第 28 回　医療観察法における入院・通院治療

第 29 回　精神保健福祉と司法精神医学

第 30 回　まとめ

キーワード	精神症状　認知症、統合失調症　気分障害　神経症、パーソナリティー障害　精神保健福祉
教科書	「最新・精神保健福祉士養成講座　１精神医学と精神医療」　中央法規出版
参考書	適宜紹介する
評価方法・評価基準	評価方法：毎回の授業後の小レポート(100%)で評価する。 評価基準：精神疾患の知識を正確に有しているか、精神医療における課題を多面的に考察できているか、チーム医療における精神保健福祉士の役割を十分に理解できたかを基準とする。 遠隔授業となった場合でも、上記と同じ評価方法・評価基準とする。 なお、3 分の１を超えて欠席した場合は単位取得不可とする。
関連科目	精神保健
履修要件	社会福祉・精神保健福祉に関わる際に必須の知識であることを理解し、関心をもつこと。
必要な事前・事後学修	事前学習：教科書等を使用して学習テーマの概略を掴んでおくこと。 事後学習：配布物又は参考書等を見返して、学習テーマの要点を確認すること。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 精神医療、保健福祉領域で実践経験をもつ教員が担当する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	なし

精神保健Ⅰ

Mental Health Ⅰ

担当教員名　　高橋　政憲			
科目区分　専門　選択	**授業方法　講義**	**授業の実施方法　遠隔授業**	**対象学年　２年**
開講期　後期	**単位数　2**	**オフィスアワー**	講義終了後
メールアドレス	pt-takahashi.blk2@g.fpu.ac.jp		
授業概要	現代の精神保健分野の動向を踏まえ、家族関連、学校教育関連、産業保健、災害精神保健などに関する課題、対応について具体的に説明する。そのうえで、ソーシャルワーカーの役割や支援を考えていく講義を展開する。		
到達目標	(1)現代の精神保健分野の動向と課題を理解する。 (2)精神保健の基本的考え方を理解する。 (3)現代社会における精神保健の諸課題の実際を生活環境ごとに理解し、精神保健福祉士の役割について理解する。 （本授業は、DP3・DP4に対応している。）		

授業計画・内容

＜現代の精神保健分野の動向と基本的考え方＞

第 1回　精神保健の動向　（衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告、受診率に見る課題）

第 2回　精神保健活動の三つの対象　（支持的精神保健、積極的精神保健、総合的精神保健）

第 3回　精神の健康に対する心的態度　/　生活と嗜癖　　/　自己治療説、依存症

＜家族に関連する精神保健の課題と支援＞

第 4回　家族関係における暴力家族関係の課題　/　出産・育児をめぐる精神保健

第 5回　介護をめぐる精神保健　/　社会的ひきこもりをめぐる精神保健

第 6回　グリーフケア　/　精神保健支援を担う機関

＜精神保健の視点から見た学校教育の課題とアプローチ＞

第 7回　学校教育における精神保健的課題　/　教員の精神保健

第 8回　関与する専門職と関係法規　/　スクールソーシャルワーカーの役割

＜精神保健の視点から見た勤労者の課題とアプローチ＞

第 9回　現代日本の労働環境　/　産業精神保健とその対策/　ストレスチェックと職場環境改善、復帰支援

第10回　職場のメンタルヘルスのための相談　/　職場内問題を解決するための機関と関係法規

＜精神保健の視点から見た現代社会の課題とアプローチ＞

第11回　災害被災者の精神保健　（こころのケアチーム、支援者のケア、DPAT）

第12回　犯罪被害者の支援　（犯罪被害者等支援施策）

第13回　貧困問題と精神保健　/　社会的孤立と精神保健　/　ホームレス、セルフネグレクト

第14回　自殺予防　（ゲートキーパー、自傷行為・自殺未遂・自死遺族）

第15回　反復違法行為と精神保健　（違法薬物使用、盗癖、性加害、放火、ストーカー行為の反復）

＊毎回オンラインで授業を行う

キーワード	精神保健活動、家族関係、学校教育、労働衛生、災害支援、自殺予防、貧困、社会的孤立
教科書	指定しない
参考書	参考書は適宜紹介する

評価方法・評価基準	評価方法：授業終了後レポート（40%）と最終レポート(60%)により、総合的に評価する。 評価基準：ソーシャルワーカーとして必要な基本的な知識の理解の度合いを基準として評価する。
関連科目	精神保健 II、精神医学
履修要件	なし
必要な事前・事後学修	教員が講義時に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 精神保健医療に関連する機関に従事していた経験を活用し、担当科目を講義する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	・本科目は、国家資格「精神保健福祉士」の指定科目である。ただし、資格取得の有無にかかわらず、社会福祉における基盤となる知識を取得したい者は履修することを勧める。 ・授業の 3 分の 1 以上の欠席をした場合は、単位取得は不可とする。

精神保健Ⅱ

Mental HealthⅡ

担当教員名　上田　将史			
科目区分　専門　選択	**授業方法**　講義	**授業の実施方法**　対面授業	**対象学年**　3年
開講期　前期	**単位数**　2	**オフィスアワー**	講義終了後
メールアドレス	pt-ueda2@g.fpu.ac.jp		
授業概要	精神保健の予防の概念を踏まえ、依存症対策、自殺予防、虐待予防、災害支援、ひきこもり支援等についての理解を広げる。当該領域での支援者としてのモチベーションを維持するための工夫について、ワークを交えて解説する。 また、地域精神保健に関する法令、関係機関、専門職種の知識を提供するとともに、諸外国における精神保健の現状と支援課題を踏まえ、我が国の課題について検討する。		
到達目標	(1)精神保健の保持・増進と発生予防のための支援及び専門機関や関係職種の役割と連携について理解する。 (2)国際連合の精神保健活動や他の国々における精神保健の現状と対策の概要を理解し、我が国の課題を考えることができるようになる。 （本授業は、DP3・DP4に対応している。）		

授業計画・内容

＜精神保健に関する発生予防と対策＞

第 1回　精神保健の予防の考え方、多重債務、貧困、犯罪等の施策と連携 ※

第 2回　依存症（アルコール、薬物、ギャンブル）に対する対策／個人及び家族への支援 ※

第 3回　身体疾患に伴う精神保健 ※

第 4回　うつ病と自殺防止対策

第 5回　子育て支援と暴力、虐待予防／発達障害 ※

第 6回　認知症高齢者／社会的ひきこもり ※

第 7回　災害時の精神保健に対する対応 ※

第 8回　援助職の精神保健①（ストレスマネジメント）

＜地域精神保健に関する偏見・差別等の課題＞

第 9回　関係法規／精神保健における偏見 ※

第10回　精神保健にかかわる人材育成

＜精神保健に関する専門職種と国、都道府県、市町村、団体等の役割及び連携＞

第11回　国の機関とその役割／精神保健に関する法規

第12回　行政機関の役割および連携／地域の専門職種との多職種連携

第13回　学会や啓発団体／家族会、当事者の会、市民団体

＜諸外国の精神保健活動の現状及び対策＞

第14回　世界の精神保健の実情／WHOなどの国際機関の活動／諸外国の精神保健医療の実情／地域共生社会

第15回　まとめ　援助職の精神保健②（ストレングス・エンパワメント）

※の回はオンラインにて、それ以外は集中講義で授業を行う。

キーワード	アディクション、認知症、地域保健、地域保健専門職・機関、WHO
教科書	指定しない

参考書	参考書は適宜紹介する
評価方法・評価基準	評価方法：授業終了後レポート（40%）と最終レポート(60%)により、総合的に評価する。 評価基準：ソーシャルワーカーとして必要な基本的な知識の理解の度合いを基準として評価する。
関連科目	精神保健Ⅰ、精神医学
履修要件	なし
必要な事前・事後学修	教員が講義時に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 精神保健福祉に関連する機関に従事していた経験を活用し、担当科目を講義する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	・本科目は、国家資格「精神保健福祉士」の指定科目である。ただし、資格取得の有無にかかわらず、社会福祉における基盤となる知識を取得したい者は履修することを勧める ・授業の３分の１以上を欠席した場合は単位取得は不可とする。

精神障害リハビリテーション論

Psychiatric Rehabilitation

担当教員名　　吉岡　夏紀			
科目区分　専門　選択	**授業方法　講義**	**授業の実施方法　対面授業**	**対象学年　３年**
開講期　前期	**単位数　2**	**オフィスアワー**	講義の前後又はメールにより質問等に対応する。
メールアドレス	アドレスは初回に受講者に伝える。		
授業概要	精神科リハビリテーションの概念及び具体的な実践とそこでの精神保健福祉士の役割等について指定する教科書に沿って講義を行う。		
到達目標	精神科リハビリテーションの概念と構成及びチーム医療の一員としての精神保健福祉士の役割について理解する。 精神科リハビリテーションのプロセスと精神保健福祉士が行うリハビリテーション(精神科専門療法を含む）の知識と技術及び活用の方法について理解する。 （本授業は、DP3・DP4 に対応している。）		

授業計画・内容

第 1 回　オリエンテーション、精神障害リハビリテーションとソーシャルワーク

第 2 回　精神障害リハビリテーションの理念、定義、基本原則①

（精神科リハビリテーションの理念と定義／医学的・職業的・社会的・教育的リハビリテーション）

第 3 回　精神障害リハビリテーションの理念、定義、基本原則②

（地域及びリカバリー概念を基盤としたリハビリテーションの意義）

第 4 回　精神障害リハビリテーションの構成及び展開①（精神障害リハビリテーションの対象）

第 5 回　精神障害リハビリテーションの構成及び展開②（チームアプローチ）

第 6 回　精神障害リハビリテーションの構成及び展開③（精神障害リハビリテーションのプロセス）

第 7 回　精神障害リハビリテーションプログラムの内容と実施機関①医学的リハビリテーションプログラム

（認知行動療法・行動療法）

第 8 回　精神障害リハビリテーションプログラムの内容と実施機関②医学的リハビリテーションプログラム

（作業療法、健康自己管理のプログラム、依存症回復プログラム）

第 9 回　精神障害リハビリテーションプログラムの内容と実施機関③医学的リハビリテーションプログラム

（デイ・ケアプログラム）

第 10 回　精神障害リハビリテーションプログラムの内容と実施機関④職業的リハビリテーションプログラム

第 11 回　精神障害リハビリテーションプログラムの内容と実施機関⑤社会的リハビリテーションプログラム

第 12 回　精神障害リハビリテーションプログラムの内容と実施機関⑥教育的リハビリテーションプログラム

第 13 回　精神障害リハビリテーションプログラムの内容と実施機関⑦家族支援プログラム

第 14 回　精神障害リハビリテーションの動向と実際①（精神障害当事者や家族を主体としたリハビリテーション）

第 15 回　精神障害リハビリテーションの動向と実際②（依存症のリハビリテーション）

※遠隔授業となった場合は、ZOOM によるオンライン授業とＧＣによるオンデマンド授業を織り交ぜて対応する。

キーワード	全人間的復権、国際生活機能分類、アウトリーチ、多職種連携
教科書	一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編『最新精神保健福祉士養成講座３精神障害リハビリテーション論』中央法規出版　2021
参考書	
評価方法・評価基準	授業で解説する事項に関する理解についての筆記試験（70%）と出欠状況（30%）による総合評価。 なお、国家試験指定科目の規則に従い、指定回数(1/3)以上欠席した場合は単位取得不可とする。
関連科目	精神保健福祉の原理、精神保健ソーシャルワーク論
履修要件	主体的に取り組む姿勢
必要な事前・事後学修	事前学修として、テキスト授業範囲を読み、わからない用語などについては調べておくこと。 事後学修として、授業の概要とポイントを整理しておくこと。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 社会福祉専門職として、精神科病院、障害福祉サービス事業所等において精神保健福祉業務に従事していた経験を活用し、担当科目を講義する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	必要に応じてグループワークを授業に取り入れる。

精神保健福祉の原理

The Principles of Mental Health and Welfare

担当教員名　岡田 隆志			
科目区分　専門　選択	**授業方法　講義**	**授業の実施方法　対面授業**	**対象学年　２年**
開講期　通年	**単位数　4**	**オフィスアワー**	授業前後の時間
メールアドレス	okataka@fpu.ac.jp		
授業概要	主に精神障害者に関する支援の理念と歴史の変遷、ソーシャルワーカー(精神保健福祉士)の専門性に関する知識、さらにソーシャルワーカー（精神保健福祉士）の役割と機能について講義する。		
到達目標	(1)障害者に対する思想や障害者の社会的立場の変遷から、障害者福祉の基本的枠組みについて理解する。 (2)精神保健福祉士が対象とする精神障害者の定義とその障害特性を構造的に理解する。 (3)精神疾患や精神障害をもつ当事者の社会的立場や処遇内容の変遷をふまえ、それに対する問題意識をもつ価値観を体得する。 (4)精神障害者へのかかわりについて、精神医学ソーシャルワーカーが構築してきた固有の価値を学び、精神保健福祉士の存在意義を理解して職業的 アイデンティティの基礎を築く。 (5)精神保健福祉士を規定する法律と倫理綱領を把握 し、 求められる機能や役割を理解する 。 (6)近年の精神保健福祉の動向を踏まえ、精神保健福祉士の職域と業務特性を理解する。 （本授業は、DP3・DP4 に対応している。）		

授業計画・内容

〈前期〉

第 1 回　障害者福祉の思想と原理（優生思想と社会防衛思想）

第 2 回　障害者福祉の思想と原理（基本的人権の保障,社会正義の実現等）

第 3 回　障害者福祉の理念（リハビリテーション,ノーマライゼーション）

第 4 回　障害者福祉の理念（エンパワメント,ソーシャルインクルージョン等）

第 5 回　障害者福祉の歴史的展開

第 6 回　障害と障害者の概念（ICIDH と ICF）

第 7 回　制度における「精神障害者」の定義

第 8 回　精神障害の障害特性

第 9 回　社会的排除の歴史

第 10 回　日本の精神保健福祉施策に影響を与えた出来事

第 11 回　日本における社会的障壁（欠格条項,強制不妊手術等）

第 12 回　日本における社会的障壁（様々なコンフリクト等）

第 13 回　精神科医療の特異性　（強制入院,身体的拘束等）

第 14 回　精神障害者の家族の生活実態

第 15 回　前期のまとめ

〈後期〉

第 1 回　精神障害者と社会生活（居住,生活保障,就労等）

第 2 回　精神保健福祉士の資格化に至る経緯

第 3 回　Ｙ問題について

第 4 回　精神保健福祉士の理念と価値（社会的復権と権利擁護,社会正義）

第 5 回　精神保健福祉士の理念と価値（自己決定,当事者主体,ごく当たり前の生活等）

第 6 回　精神保健福祉士の専門的視点（人と環境の相互作用,生活者視点）

第 7 回　精神保健福祉士の専門的視点（リカバリー,アンチスティグマ等）

第 8 回　精神保健福祉士とクライエントとの関係性（加害者性と援助関係）

第 9 回　精神保健福祉士とクライエントとの関係性（相互主体性,協働関係）

第 10 回　精神保健福祉士法について

第 11 回　精神保健福祉士が従事する職場と職域

第 12 回　精神保健福祉士が行う業務内容

第 13 回　包括的アプローチと多職種多機関連携

第 14 回　精神保健福祉士の倫理綱領

第 15 回　後期のまとめ

なお、前期・後期共通して、遠隔授業となった場合は、ZOOM によるオンライン授業とする。

キーワード	精神保健福祉，障害者福祉，精神障害者，ソーシャルワーク
教科書	日本ソーシャルワーク教育学校連盟編『最新精神保健福祉士養成講座５精神保健福祉の原理』中央法規出版,2021 年発刊
参考書	参考書は適宜紹介する。
評価方法・評価基準	評価方法：前期終了時の中間テストと後期終了時の最終テストの合計（80%）と、授業中の小テスト及び終了後レポート（20%）により、総合的に評価する。 評価基準：ソーシャルワーカー（精神保健福祉士）に必要な基本的な知識や技術、価値の理解、及び、社会から求められる役割等を理解の度合いを小テスト及びテストを基準として評価する。 遠隔授業となった場合においても、上記と同じ評価方法・評価基準とする。 なお、3 分の１を超えて欠席した場合は単位取得不可とする。
関連科目	障害者福祉論、精神疾患とその治療、精神保健の課題と支援
履修要件	特になし
必要な事前・事後学修	事前学習：事前に教科書・参考書等に目を通すこと（30 分） 事後学習：配布された資料等を見直し、まとめ直しをすること（30 分）
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 行政機関（保健所等）や精神科病院において、精神保健福祉業務に従事していた経験を活用し、担当科目を講義する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 加齢に関する理解・障害に関する理解
その他	本科目は、国家資格「精神保健福祉士」の指定科目である。ただし、資格取得の有無にかかわらず、社会福祉における基盤となる知識を取得したい者は履修することを勧める

精神保健福祉制度論

Mental Health and Welfare Systems

担当教員名　岡田 隆志			
科目区分　専門　選択	授業方法　講義	授業の実施方法　対面授業	対象学年　３年
開講期　後期	単位数　2	オフィスアワー	授業前後の時間
メールアドレス	okataka@fpu.ac.jp		

授業概要	精神保健福祉法、障害者総合支援法、医療観察法を中心に、精神障害者及びメンタルヘルス課題を抱える者の相談援助活動に関する法制度や各種のサービスについて講義する。
到達目標	(1)精神障害者に関する法制度の体系について理解する。 (2)精神保健福祉法、医療観察法等の医療に関する制度の概要と課題、制度に規定されている精神保健福祉士の役割について理解する。 (3)生活支援に関する制度の概要と課題、制度に規定されている精神保健福祉士の役割について理解する。 (4)生活保護制度や生活困窮者自立支援制度等の経済的支援に関する制度の概要と課題、制度に規定されている精神保健福祉士の役割について理解する。 (5)障害者に関する法制度を適切に活用でき、法制度の限界と課題について考えることができる。 （本講義は、DP3・DP4 に対応している。）

授業計画・内容

第 1・ 2 回　精神障害者の暮らしと法制度とのかかわり

第 3・ 4 回　精神保健福祉に関する法制度と施策の変遷と動向

第 5・ 6 回　精神科医療の仕組みと制度

第 7・ 8 回　暮らしを支える制度とサービス（居住支援/就労支援）

第 9・10 回　暮らしを支える制度とサービス（経済的支援/所得保障）

第 11・12 回　医療観察法の仕組みとチーム医療の実際

第 13・14 回　精神保健福祉関連問題と諸施策（自殺予防・ひきこもり）

第 15 回　全体のまとめ

なお、遠隔授業となった場合は、ZOOM によるオンライン授業とする。

キーワード	精神保健福祉，障害者福祉，精神障害者，ソーシャルワーク
教科書	日本ソーシャルワーク教育学校連盟編：最新精神保健福祉士養成講座４『精神保健福祉制度論』中央法規出版
参考書	参考書は適宜紹介する。
評価方法・評価基準	評価方法：期末テスト（80%）と、授業中の小テスト及び終了後レポート（20%）により、総合的に評価する。 評価基準：精神障害者等への相談援助活動に求められる法・制度・サービス等における実践的な理解の度合いをテストを基準として評価する。 遠隔授業となった場合においても、上記と同じ評価方法・評価基準とする。

	なお、3 分の 1 を超えて欠席した場合は単位取得不可とする。
関連科目	社会保障論、障害者福祉論、精神医学、精神保健、保健医療と福祉、更生保護論
履修要件	関連科目を履修しておくことが望ましい
必要な事前・事後学修	事前学習：事前に教科書・参考書等に目を通すこと（30 分） 事後学習：配布された資料等を見直し、まとめ直しをすること（30 分）
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 行政機関（保健所等）、精神科病院において、精神保健福祉業務に従事していた経験を活用し、担当科目を講義する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	本科目は、国家資格「精神保健福祉士」の指定科目である。ただし、資格取得の有無にかかわらず、社会福祉における基盤となる知識を取得したい者は履修することを勧める

精神保健ソーシャルワーク論

精神保健ソーシャルワーク論（Socialwork for people with Mental Health Problems）

担当教員名　牛塲 裕治			
科目区分　専門	授業方法　講義	授業の実施方法　対面授業	対象学年　3
開講期　前期	単位数　4	オフィスアワー	随時（講義前後に声をかけていただくか、メールで連絡をしていただき日時決定します。）
メールアドレス	yushiba 『アドレスの末尾に「@fpu.ac.jp」をつけてください』		
授業概要	精神保健福祉分野のソーシャルワークの概要、展開技法、家族支援、チームアプローチについて、それら過程における精神保健福祉士の役割について講義する。		
到達目標	精神障害及び精神保健福祉の課題に対するソーシャルワークの過程を理解し説明できる。 精神障害及び精神保健福祉の課題を持つ人と家族の関係を理解し、家族への支援方法を理解する。 精神医療、精神障害者福祉における多職種連携・他機関連携の方法と精神保健福祉士の役割について理解する。 精神保健福祉士と所属機関の関係を踏まえ、組織運営管理、組織介入・組織活動の展開に関する概念と方法について理解する。 個別支援からソーシャルアクションへの実践展開をミクロ・メゾ・マクロの連続性・重層性を踏まえて理解する。 精神保健福祉分野以外における精神保健福祉士の実践を理解する。 本授業はディプロマポリシー２と３に該当する。		

授業計画・内容

第１・２回　精神保健福祉分野におけるソーシャルワークの概要①

（ソーシャルワークの構成要素、展開過程）

第３・４回　精神保健福祉分野におけるソーシャルワークの概要②

（精神保健福祉分野の基本視点、ミクロメゾマクロレベルでのソーシャルワークの展開）

第５・６回　精神保健福祉分野におけるソーシャルワークの展開技法①

（援助関係の形成技法、インテーク、アセスメント）

第７・８回　精神保健福祉分野におけるソーシャルワークの展開技法②

（面接技術とその応用、グループワーク）

第９・１０回　精神保健福祉分野におけるソーシャルワークの展開技法③

（アウトリーチ、ケアマネジメント）

第１１・１２回　精神保健福祉分野における家族支援の実際①

第１３・１４回　精神保健福祉分野における家族支援の実際②

第１５・１６回　コミュニティワーク

第１７・１８回　ソーシャルアクションへの展開

第１９・２０回　多職種連携・他機関連携（チームアプローチ）①

第２１・２２回　多職種連携・他機関連携（チームアプローチ）②

第２３・２４回　ソーシャルアドミニストレーションの概念とその意義①

第２５・２６回　ソーシャルアドミニストレーションの概念とその意義②

第２７・２８回　関連分野における精神保健福祉士の実践展開（学校・教育分野、産業分野）①

第２９・３０回　関連分野における精神保健福祉士の実践展開（司法分野、災害分野）②

遠隔授業となった場合は、zoomによるオンライン授業とする。

キーワード	精神保健福祉、ソーシャルワークの価値、ソーシャルワーク実践（ケースワーク、グループワーク、家族支援、コミュニティワーク、ソーシャルアクション、多職種連携・他機関連携）
教科書	講義時に配布する資料を基に授業を行う。
参考書	一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集 『最新 精神保健福祉士養成講座　６　ソーシャルワークの理論と方法［精神専門］』（2021）中央法規出版
評価方法・評価基準	本科目の目標達成度を評価するため、テストの点数（７０%）と、授業終了後リアクションペーパー（３０%）をもって、総合的に判断します。 ただし、遠隔授業になった場合はテストをレポートに変更します。
関連科目	精神保健、精神保健福祉の原理、精神保健福祉制度論、精神障害リハビリテーション論
履修要件	特になし
必要な事前・事後学修	講義時に指示する内容を次回授業前までに調べておくこと。授業は基本的に配布資料を基に行う。授業後は資料、参考書等をもとに振り返りを行うこと。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 精神科病院でのソーシャルワーク実践の経験をもとに、担当科目を講義する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	精神保健医療福祉領域の実践者、福祉サービスの利用者、ご家族など当事者の方をゲストにお招きして講義することがあります。また講義内容の理解のために、グループワーク、演習なども取り入れます。

精神保健ソーシャルワーク演習Ⅰ

Seminar of Social Work for the People with Mental Health Problems Ⅰ

担当教員名	**岡田 隆志 、牛塲 裕治**		
科目区分 専門 選択	**授業方法 演習**	**授業の実施方法 対面授業**	**対象学年 3年**
開講期 後期	**単位数 1**	**オフィスアワー**	授業の前後（牛塲、岡田）
メールアドレス	岡田：okataka@fpu.ac.jp　　牛塲：yushiba@fpu.ac.jp		

授業概要	精神保健福祉領域において、利用者との個別相談事例や医療と保健福祉の専門職が協働・連携した相談援助事例などを体系的にとりあげ、具体的な援助場面を想定した実技指導(ロールプレイング等)を中心とする演習形態により行う。
到達目標	(1)精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人の状況や困難、また希望を的確に聞き取り、とりまく状況や環境を含めて理解してソーシャルワークを展開するための精神保健福祉士の専門性の基礎を獲得する。 (2)精神保健福祉士として考え、行動するための基盤を獲得し、職業アイデンティティを構築する意義を理解できる。 （本授業は、DP2・DP3に対応している。）

授業計画・内容

第1・2回　イントロダクション　専門職である私の自己紹介

第3・4回　面接技術（就労継続支援事業所で就労支援）

第5・6回　グループワーク（ 精神科デイケアでのグループワーク）

第7・8回　コミュニティワーク（自立訓練事業所での地域定着支援）

第9・10回　アウトリーチ（保健所でのアウトリーチ支援）

第11・12回　ケアマネジメント（障害福祉サービス利用申請支援、相談支援事業所での生活支援）

第13・14回　チームアプローチ（医療機関での受療支援）

第15回　授業のまとめ

なお、遠隔授業となった場合は、ZOOMによるオンライン授業とする。

キーワード	ソーシャルワーク、精神保健福祉、援助技術、実践力、自己覚知
教科書	指定しない
参考書	適宜紹介する
評価方法・評価基準	評価方法：授業への取り組み状況で評価する(100%) 評価基準：精神保健福祉士としての実際の思考と援助の過程における行為を想定し、精神保健福祉の課題を捉え、その解決に向けた総合的かつ包括的な援助に関する基本的内容を実践的に理解できたかどうかを基準に、授業の出席状況、参加態度、ディスカッションの内容等から評価する。 遠隔授業となった場合においても、上記と同じ評価方法・評価基準とする。 なお、3分の1を超えて欠席した場合は単位取得不可とする。
関連科目	精神保健福祉の原理、精神医学、精神保健、精神保健ソーシャルワーク論、精神保健福祉制度論、精神障害リハビリテーション論

履修要件	精神保健福祉の原理、精神医学、精神保健(Ⅰ)(Ⅱ)、精神保健ソーシャルワーク論、精神障害リハビリテーション論、ソーシャルワーク論Ⅰ・Ⅲ、ソーシャルワーク演習Ⅰを修得していること
必要な事前・事後学修	事前学習：事前に配布する資料や参考書等に目を通すこと（30 分） 事後学習：配布された資料等を見直し、授業内容の振り返りをすること（30 分）
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり ソーシャルワークの実践経験がある教員が、事例を題材にして実践スキルを教授する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	精神保健福祉士実習のためには、3 年次に履修する必要がある科目である。

精神保健ソーシャルワーク演習Ⅱ

Seminar of Social Work for the People with Mental Health Problems Ⅱ

担当教員名	**岡田 隆志 、牛塲 裕治**		
科目区分 専門 選択	**授業方法 演習**	**授業の実施方法 対面授業**	**対象学年 ４年**
開講期 通年	**単位数 2**	**オフィスアワー**	授業の前後（牛塲、岡田）
メールアドレス	岡田：okataka@fpu.ac.jp　　牛塲：yushiba@fpu.ac.jp		
授業概要	精神障害者の生活や生活上の困難について把握し、精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化・理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。		
到達目標	(1)精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人のための諸制度、サービスについて、その概念と利用要件や手続きを知り、援助に活用できるようになる。 (2)精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人のための関係機関や職種の役割を理解し、本人を中心とした援助を展開するチームが連携する際のコーディネート役を担えるようになる。 (3)精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人を取巻く環境や社会を見渡し、差別や偏見を除去し、共生社会を実現するための活動を精神保健福祉士の役割として認識し、政策や制度、関係行政や地域住民にはたらきかける方法をイメージできるようになる。 （本授業は、DP2・DP3 に対応している）		

授業計画・内容

【前期】

第 1・2 回　　インテーク・エンゲージメント

第 3・4 回　　アセスメント

第 5・6 回　　プランニング、支援の実施

第 7・8 回　　モニタリング、効果測定と支援の評価、支援の終結とアフターケア

（精神保健ソーシャルワーク実習）

第 9・10 回　　ソーシャルワークの価値と理念

第 11・12 回　　ソーシャルワーカーの倫理原則

第 13・14 回　　ソーシャルワーカーの専門的視点

第 15・16 回　　ソーシャルワーカーの業務特性

【後期】

第 1・2 回　　アウトリーチ　　ケアマネジメント

第 3・4 回　　チームアプローチ　　ネットワーキング

第 5・6 回　　社会資源の活用・調整・開発　　受診支援

第 7・8 回　　地域移行支援　　地域生活支援

第 9・10 回　　精神科リハビリテーション　　教育・就労支援

第 11・12 回　　地域における精神保健問題　　貧困. 低所得・ホームレス

第 13・14 回　　社会的排除　　まとめ

なお、遠隔授業となった場合は、ZOOM によるオンライン授業とする。

キーワード	ソーシャルワーク、精神保健福祉、技能、実践力、自己覚知
教科書	指定しない
参考書	適宜紹介する
評価方法・評価基準	評価方法：授業への取り組み状況で評価する(100%) 評価基準：精神保健福祉の専門家として堅持すべき視点、価値、職業倫理、態度などを支援過程で表現できるための基礎的技能を身につけることができたかを基準に、授業の出席状況、参加態度、ディスカッションの内容等から評価する。 遠隔授業となった場合においても、上記と同じ評価方法・評価基準とする。 なお、3 分の１を超えて欠席した場合は単位取得不可とする。
関連科目	ソーシャルワーク論、ソーシャルワーク演習、精神医学、精神保健、精神保健ソーシャルワーク論、精神保健福祉制度論、精神障害リハビリテーション論
履修要件	精神保健ソーシャルワーク実習を履修していること。
必要な事前・事後学修	事前学習：事前に配布する資料や参考書等に目を通すこと（30 分） 事後学習：配布された資料等を見直し、授業内容の振り返りをすること（30 分）
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり ソーシャルワークの実践経験がある教員が、事例を材料に実践スキルを教授する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	精神保健ソーシャルワークの総合的なまとめとなる科目である。

精神保健ソーシャルワーク実習指導Ⅰ

Fieldwork on Social work for People with Mental Health Problems Ⅰ

担当教員名	岡田 隆志 、牛塲 裕治 、今井 朋実 、舟木 紳介		
科目区分 専門 選択	**授業方法** 演習	**授業の実施方法** 対面授業	**対象学年** ３年
開講期 通年	**単位数** 1	**オフィスアワー**	授業の前後に対応する（今井、牛塲、岡田）、木曜３限（舟木）
メールアドレス	okataka@(岡田) yushiba@(牛塲) tomomi@（今井） sfunaki@（舟木） ※アドレスの末尾に@fpu.ac.jp		
授業概要	精神保健福祉領域で疾病や障害、メンタルヘルスの問題などによって生活に困難を抱える人々とその援助の実際について講義や見学実習をとおして学ぶ。実習先の決定後は実習目標に基づき、実習計画を立てる。		
到達目標	(1)ソーシャルワーク（精神保健福祉士）実習の意義について理解する。 (2)精神疾患や精神障害のある人のおかれている現状を理解し、その生活の実態や生活上の困難について理解する。 （本授業は、DP２・DP３に対応している。）		

授業計画・内容

【前期】

第１回　実習オリエンテーション（実習までのスケジュール、実習の目標や課題、評価などの説明）

第２回　実践現場を理解する１

第３回　実習機関・施設の説明（視聴覚学習を含む）

第４回　福井で生活する当事者を理解する１

第５・６回　福井での見学実習１

第７回　見学実習まとめ　個別面談

第８回　実習報告会への参加

【後期】

第９回　後期オリエンテーション（精神保健福祉士実習までに行う準備などの説明）

第10・11回　実習を経験した先輩との交流、意見交換

第12・13回　実践現場の理解を深める～福井で働く精神保健福祉士～

第14・15回　福井で生活する当事者を理解する２

第16・17回　福井での見学実習２

第18・19回　実習機関・施設の配属先を決める個別面談

第20・21回　実習記録の書き方、実習におけるスーパービジョン

第22・23回　実習配属先見学実習

第24・25回　見学実習の振り返りとまとめ

＊上記のほかに夏季休暇等の間で施設ボランティア体験・研修等の参加がある。

なお、遠隔授業となった場合は、ZOOMによるオンライン授業とする（見学実習を除く）。

キーワード	ソーシャルワーク、精神保健福祉、実践的理解、価値と倫理、スーパービジョン
教科書	『実習ハンドブック』

参考書	適宜提示する
評価方法・評価基準	評価方法：授業の取り組み状況(60%)とレポート提出状況(40%)により、総合的に評価する。 評価基準：精神保健福祉分野で働くソーシャルワーカーが必要とする知識、価値・倫理及び技術を習得したか、生活に困難を抱える人々と援助の実際を理解したか、次年度の現場実習での実習目標と計画を立てることができたかを基準に、出席状況、参加態度、課題の取り組み状況から評価する。 遠隔授業となった場合においても、上記と同じ評価方法・評価基準とする。 なお、3 分の１を超えて欠席した場合は単位取得不可とする。
関連科目	精神障害リハビリテーション論、精神保健ソーシャルワーク論、精神保健福祉制度論
履修要件	精神医学、精神保健（Ⅰ）、精神保健福祉の原理、ソーシャルワーク論（Ⅰ）（Ⅲ）、ソーシャルワーク演習Ⅰを修得していること
必要な事前・事後学修	事前学習：実習ハンドブック、配布資料等に目を通すこと（30 分） 事後学習：配布された資料等を見直し、授業の振り返りをすること（30 分）
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり ソーシャルワークの実践経験を持つ教員が，実習に必要な支援知識・スキルを教授する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	国家資格「精神保健福祉士」の受験資格に必要な科目です。 本授業では学生の主体的な参画を求めます。

精神保健ソーシャルワーク実習指導Ⅱ

Fieldwork on Social work for People with Mental Health Problems Ⅱ

担当教員名	**岡田 隆志 、牛塲 裕治 、今井 朋実 、舟木 紳介**		
科目区分 専門 選択	**授業方法 演習**	**授業の実施方法 対面授業**	**対象学年 ４年**
開講期 通年	**単位数 1**	**オフィスアワー**	授業の前後に対応する（今井・牛塲、岡田）、木曜３限（舟木）
メールアドレス	okataka@ （岡田） yushiba@ （牛塲） tomomi@(今井） sfunaki@（舟木） ※アドレスの末尾に@fpu.ac.jp		
授業概要	事前学習では実習目標に基づき実習計画を完成させ、さらに各自の実習先への理解を深めていく。実習中には複数回の中間指導等をおこなう。実習後は、実習の振り返りを行い、実践と理論についての考察を深める。最後に実習報告書の作成と報告会での発表をおこなう。		
到達目標	(1)ソーシャルワーク（精神保健福祉士）実習に係る個別指導及び集団指導を通して、精神保健福祉士が行うソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ実際的に理解し実践的な技術等を体得する。 (2)精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。 (3)具体的な実習体験を、専門的知識及び技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。 （本授業は、DP2・DP3 に対応している。）		

授業計画・内容

第１・２回　オリエンテーション・担当教員別事前指導

第３・４回　担当教員別事前指導

第５・６回　担当教員別事前指導

第７・８回　担当教員別事前指導・実習前オリエンテーション

第９・10 回　実習中間指導

第 11・12 回　実習中間指導

第 13・14 回　実習中間指導

第 15・16 回　実習後のわかちあい・担当教員別事後指導

第 17・18 回　担当教員別事後指導

第 19・20 回　担当教員別事後指導

第 21・22 回　担当教員別事後指導

第 23 回　実習のまとめ

第 24・25 回　実習報告会

なお、遠隔授業となった場合は、ZOOM によるオンライン授業とする。

キーワード	ソーシャルワーク、精神保健福祉, 支援実践、価値と倫理、スーパービジョン
教科書	『実習ハンドブック』
参考書	適宜提示する。
評価方法・評価基準	評価方法：授業の取り組み状況(60%)とレポート提出状況(40%)により、総合的に評価する。 評価基準：ソーシャルワーカーの価値・倫理、知識、技術及び関連知識について、現場実習を通して学びを深め、自己の課題を整理し、精神保健福祉の専門職としての実践力を高めることができたかを基準に、出席状況、参加態度、課題の取り組み状況から評価する。 なお、遠隔授業の場合においても、上記と同じ評価方法・評価基準とする。

関連科目	精神障害リハビリテーション論，精神保健ソーシャルワーク論、精神保健福祉制度論
履修要件	精神保健ソーシャルワーク実習を履修していること。
必要な事前・事後学修	事前学習：事前に教科書・参考書等に目を通すこと（30 分） 事後学習：配布された資料等を見直し、まとめ直しをすること（30 分）
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり ソーシャルワークの実践経験を持つ教員が，実習に必要な支援知識・スキルを教授する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	国家資格「精神保健福祉士」の受験資格に必要な科目です。 本授業では学生の主体的な参画を求めます。

精神保健ソーシャルワーク実習

Fieldwork on Mental Health and Welfare

担当教員名	**岡田 隆志　、牛塲 裕治　、今井 朋実　、舟木 紳介**		
科目区分　専門　選択	**授業方法　実習**	**授業の実施方法　対面授業**	**対象学年　４年**
開講期　通年	**単位数　4**	**オフィスアワー**	授業の前後に対応する（今井、牛塲、岡田）、木曜３限（舟木）
メールアドレス	okataka@(岡田) yushiba@(牛塲) tomomi@（今井）　sfunaki@（舟木） ※アドレスの末尾に@fpu.ac.jp		
授業概要	医療機関と地域の障害福祉サービス事業所等の 2 か所で計 210 時間の実習をおこなう。実習指導者の指導のもと、実習計画で立てた目標と課題をもって現場実習に取り組む。		
到達目標	(1)ソーシャルワーク実習を通して、精神保健福祉士としてのソーシャルに係る専門的知識と技術の理解に基づき精神保健福祉現場での試行と省察の反復により実践的な技術等を体得する。 (2)精神疾患や精神障害、メンタルヘルスの課題をもつ人びとのおかれている現状に関する知識をもとに、その生活実態や生活上の課題についてソーシャルワーク実習を行う実習先において調査し具体的に把握する。 (3)実習指導者からのスーパービジョンを受け、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。 (4)総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。 （本授業は、DP2・DP3 に対応している。）		

授業計画・内容

福井県内を中心に医療機関・障害福祉サービス事業施設への実習配属をおこなう。

実習中は各機関・施設の実習指導者からの指導及び担当教員による巡回指導をうける。

実習期間：原則 5 月から 6 月下旬　(28 日間)

実習形態：医療機関と障害福祉サービス事業所等の 2 か所で実習をおこなう。

実習施設　(医療機関)

精神科病院、総合病院（精神科）、精神科診療所

(障害福祉サービス事業を行う施設など)

地域活動支援センター

就労移行支援事業所

就労継続支援事業所

自立訓練事業所

共同生活援助

相談支援事業所　など

ただし、感染症などの諸事情により実習の期間や形態を変更する場合があり得る。

キーワード	ソーシャルワーク、精神保健福祉、支援実践、価値と倫理、スーパービジョン
教科書	『実習ハンドブック』
参考書	適宜提示する

評価方法・評価基準	評価方法：実習先での実習評価の結果(40%)、実習記録の作成(30%)、実習中の態度(30%)で総合的に評価する。 評価基準：現場実習を通して、精神保健福祉分野で働くソーシャルワーカーが必要とする知識、価値・倫理、技術及び態度を実践的に理解しようと努めたか、精神保健福祉の専門職として必要な実践力を高めるために行動できたかを基準に評価する。 なお、遠隔授業になった場合においても、上記と同じ評価方法・評価基準とする。
関連科目	精神医学、精神保健、精神保健福祉の原理、精神保健ソーシャルワーク論、精神保健ソーシャルワーク演習
履修要件	精神障害リハビリテーション論、精神保健ソーシャルワーク論（Ⅱ）（Ⅲ）、精神保健福祉制度論　精神保健ソーシャルワーク実習指導Ⅰ、精神保健ソーシャルワーク演習Ⅰ、ソーシャルワーク演習（Ⅱ）（Ⅲ）を履修し、単位を取得していること。
必要な事前・事後学修	事前学習：事前に実習ハンドブックや関連書籍等に目を通すこと 事後学習：実習報告書作成とともに報告会の準備に取り組むこと
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり ソーシャルワーカーとしての実践経験を持つ教員が、実習を通じて支援スキルを教授する
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	特になし

現代福祉問題論

Introduction to contemporary social welfare problems

担当教員名　オムニバス　吉弘淳一 ほか			
科目区分　専門　必修	授業方法　講義	授業の実施方法　対面授業	対象学年　１年
開講期　前期	単位数　2	オフィスアワー	教員ごとに異なります。
メールアドレス	教員ごとに異なります。		
授業概要	新入生にとって全体像がまだわからない社会福祉学科における学習内容、とりわけ、２年次以降に学ぶ内容にかかわる話題を、学科のさまざまな科目の担当者の視点から、１回ごとに完結する形態で紹介する。		
到達目標	必ずしも科目名による分類によらないこれらの紹介を通じて、社会福祉（学）を構成する数々の知見や議論の概要が把握できるようになる。 （本授業は DP3, 5 に対応している。）		

授業計画・内容

担当教員「テーマ」（キーワード）は以下の通りです（都合により日程、順序等変更する場合があります）。

第 1 回　オリエンテーション

第 2 回　地域福祉分野

第 3 回　精神医学分野

第 4 回　医療福祉分野

第 5 回　医療人類学分野

第 6 回　児童福祉分野

第 7 回　社会保障分野

第 8 回　労働政策分野

第 9 回　障害者福祉分野

第 10 回　高齢者福祉分野

第 11 回　貧困分野

第 12 回　ソーシャルワーク分野

第 13 回　司法福祉分野

第 14 回　精神保健福祉分野

第 15 回　まとめ

※遠隔授業の場合は、Zoom、LMS、Google Classroom を適宜使用します。

キーワード	各回を参照のこと。
教科書	なし（講義時に資料を配布する）
参考書	なし
評価方法・評価基準	各回のレポート
関連科目	社会福祉学科の各科目。
履修要件	なし
必要な事前・事後学修	事前・事後学習については講義時に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり

	約半数の回で該当する。
施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	各回のテーマと担当教員の確定情報は開講時にお伝えします。

入門演習（佐野）

Introduction to Seminar

担当教員名　佐野　治			
科目区分　専門　必修	**授業方法**　演習	**授業の実施方法**　対面授業	**対象学年**　1
開講期　後期	**単位数**　1	**オフィスアワー**	水曜５限　看護福祉学部棟佐野研究室
メールアドレス	sano162　の後に @fpu.ac.jp　を付けてください		

授業概要	この授業では、プレゼンテーションやディスカッションの方法を学び、能力を養うために、各自が興味を持つテーマについて、発表の技術や討論の方法などを実践的に学んでいきます。
到達目標	・問題提起となるテーマ、課題を見出すことができる ・パワーポイントを用いて分かりやすく発表することができる ・簡潔なレジュメ（抄録）を作成することができる ・他人の発表を聞き、質問やコメントをすることができる （本授業は DP3,5 に対応している）

授業計画・内容

第１回　ガイダンス　自己紹介

第２回　課題の探索とその方法、面接技術１

第３回　図書館の活用方法、面接技術２

第４回　文献調査の方法、面接技術３

第５回　レジュメ作成の方法、面接技術４

第６回　レジュメ作成の実際、面接技術５

第７回　プレゼンテーションスライド作成の方法、集団支援の技術１

第８回　発表準備（事前準備とディスカッション)、集団支援の技術２

第９回　発表準備（前回の内容を受けた修正版提示とディスカッション)、集団支援の技術３

第 10 回　発表準備（最終案提示とディスカッション)、集団支援の技術４

第 11 回　個人発表・質疑応答、集団支援の技術５

第 12 回　個人発表・質疑応答、地域支援の技術１

第 13 回　個人発表・質疑応答、地域支援の技術２

第 14 回　個人発表・質疑応答、地域支援の技術３

第 15 回　全体のまとめ

遠隔授業となった場合、zoom によるオンライン授業を行う。

キーワード	発表、討論、問題提起、パワーポイント、レジュメ、個別支援、集団支援、地域支援
教科書	適宜資料を配布する。
参考書	資料を配布する。
評価方法・評価基準	個人発表と授業へ参加姿勢、グループ活動への参加度合いのにより総合的に行う。 ・問題提起となるテーマ、課題を見出すことができる（２0%） ・パワーポイントを用いて分かりやすく発表することができる（１0%） ・簡潔なレジュメ（抄録）を作成することができる（１0%） ・他人の発表を聞き、質問やコメントをすることができる（１0%） ・ソーシャルワーカーに必要な技術の基本が習得できる（５０%） 遠隔授業の場合も同様とする。

関連科目	特になし
履修要件	特になし
必要な事前・事後学修	必要に応じて教員が講義時に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 高齢者福祉施設、子ども家庭相談員
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	

入門演習（法木）

Introduction to Seminar

担当教員名　　法木 左近			
科目区分　専門　　必修	**授業方法　演習**	**授業の実施方法　対面授業**	**対象学年　1**
開講期　後期	**単位数　1**	**オフィスアワー**	月曜日４限　看護福祉学部棟 N459 室
メールアドレス	snoriki の末尾に@fpu.ac.jp を付けて下さい		

授業概要	この授業では、近い将来執筆することになる卒業論文執筆のための基礎的なプレゼンテーションやディスカッションの方法を学びます。これらの能力を養うために、各自が興味を持つテーマについて、発表・討論を行います。そして、授業の最終日までに卒業論文の練習としての論文・レポートを提出してもらいます。
到達目標	１．問題提起となるテーマ、課題を見出すことができる。 ２・パワーポイントを用いて分かりやすく発表することができる。 ３．他人の発表を聞き、討論することができる。 ４．ワードを用いて論文・レポートを作成することができる。 （本授業は、ＤＰ３，DP5 に該当するものである）

授業計画・内容

第１回　ガイダンス、自己紹介（教員）、課題の探索とその方法について

第２回　自己紹介（学生）「偏愛マップ」を用いて

第３回　テーマ（課題）について

第４回　文献調査の方法について

第５回　文献調査の実際

第６回　論文の書き方・文献管理

第７回　ビブリオバトルをやってみよう

第８回　プレゼンテーションの方法

第９回　プレゼン準備、パワーポイントで作成

第 10 回　プレゼン・質疑応答

第 11 回　プレゼン・質疑応答

第 12 回　論文・レポートの執筆

第 13 回　論文・レポートの執筆

第 14 回　論文・レポートの執筆

第 15 回　論文・レポートの提出

遠隔授業となった場合、zoom によるオンライン授業を行う。

キーワード	発表、討論、問題提起、パワーポイント、論文・レポート
教科書	必要に応じてプリントを配布する。
参考書	必要に応じて教員が指示する。
評価方法・評価基準	評価方法： 授業中での発表内容・態度(20%) および、最終日に提出された論文・レポート(80%)により総合的に評価する。 評価基準： 授業中での発表と論文・レポートを 100 点満点として、60 点以上。

	遠隔授業となり発表ができなくなった場合は、レポートで行う。
関連科目	卒業研究
履修要件	
必要な事前・事後学修	必要に応じて教員が講義時に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 病理専門医であり病理診断や病理解剖などの実務経験をもつ教員が、問題の見つけ方から調査、発表に至るまでを少人数で実践的に解説する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	

入門演習（牛塲）

Introduction to Seminar

担当教員名　　牛塲 裕治			
科目区分　専門　　必修	**授業方法　講義・演習・実習**	**授業の実施方法　対面授業**	**対象学年　1**
開講期　後期	**単位数　1**	**オフィスアワー**	授業時に案内します
メールアドレス	yushiba 『末尾に「@fpu.ac.jp」をつけてください』		
授業概要	自身の興味や関心のあるものからテーマを設定し、情報を収集し自分なりの考えをまとめてプレゼンテーションする。大学において自律的な学びをするために必要な基本事項（課題に応じた情報収集や文献の検索、レジュメの作成、プレゼンテーションを行う、発表を聞くなど）を学び、障害福祉サービス事業所をフィールドにしたインタビュー調査等を行う。		
到達目標	１．主体的・積極的な学習態度を養う。 ２．情報収集、読解及び内容の要約、レジュメの作成、プレゼンテーションの技術を身につける。 ３．インタビュー調査（調査目的の設定、インタビューガイドの検討、インタビューの実施）を体験する。 ４．他者と協働する経験を積む。 （本授業は DP3,5 に対応している。）		

授業計画・内容

第 1 回　　オリエンテーション（授業の進め方、自己紹介、その他）

第 2～4 回　論文を読む。

論文・文献検索方法、プレゼンテーション、レジュメの作り方を学ぶ。

第 5～10 回　見学に向けた事前調査

見学を通したリサーチテーマの設定

インタビューガイドの検討

インタビューの実施

第 11～12 回　インタビュー結果の振り返りとまとめ

第 13～14 回　まとめと発表

第 15 回　　授業全体の振り返り、まとめ

※遠隔授業となった場合は、ZOOM で対応する

キーワード	文献検索、インタビュー、プレゼンテーション、ディスカッション、チームワーク
教科書	使用しません。適宜資料配布します。
参考書	「小笠原喜康『最新版　大学生のためのレポート・論文術』講談社（2018） 世界思想社編集部編『大学生学びのハンドブック［3 訂版］』世界思想社（2017） 他、必要に応じて紹介します
評価方法・評価基準	グループワーク、出席時の参加態度など 50%、発表 30%、レポート 20%
関連科目	特になし

履修要件	特になし
必要な事前・事後学修	授業時に指示します
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 精神科医療機関でソーシャルワーカーとして勤務した学びと経験とともに講義する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	

社会福祉基礎演習（木村）

Basic Seminar Related to Social Welfare and Social Work

担当教員名　木村 多佳子			
科目区分　専門　必修	授業方法　演習	授業の実施方法　対面授業	対象学年　２年
開講期　通年	単位数　2	オフィスアワー	木曜日５限(N557)
メールアドレス	kimurasw　【アドレスの末尾に「@g.fpu.ac.jp」をつけてください】		
授業概要	「多文化共生社会」「社会的排除・孤立」をキーワードに文献やビデオによる学習を行い、グループ討議を重ねる。資料検索やテーマに応じた「レポート作成」「発表」「意見の交わし方」を習得し、社会福祉学を学ぶ自身の興味や関心をさらに掘り下げる力を養う。		
到達目標	(1)ゼミ運営の役割（司会、発表者、討論メンバー、企画提案）を経験し、自発的に学ぶ面白さに気づく。 (2)情報収集→考察→発表・報告→討論→再考というプロセスを身につける。 (3)自身の研究的興味や関心およびテーマを持てるようになる。 （本授業は、DP3, 5に対応している。）		

授業計画・内容

第１回　配属の決定

第２回　オリエンテーション（前期テーマ：多文化ソーシャルワーク、定住外国人、移民）

第３回　アカデミックスキルの確認

第４回　多文化共生社会と多文化ソーシャルワーク（文献抄読）

第５回　資料検索の方法

第６回　プレゼンテーションの準備について

第７回　多文化共生社会と多文化ソーシャルワーク（文献抄読とグループ討議）

第８回　多文化共生社会と多文化ソーシャルワーク（ビデオ視聴とグループ討議）

第９回　ビデオ視聴とレポート作成の技術

第 10 回　レポート添削ワーク

第 11 回　レポート作成の技術

第 12 回　発表とグループ討議（グループ１）

第 13 回　発表とグループ討議（グループ２）

第 14 回　発表とグループ討議（グループ３）

第 15 回　前期まとめ

第 16 回　オリエンテーション（後期テーマ：社会的排除、社会的孤立）

第 17 回　課題発表（グループ１）

第 18 回　課題発表（グループ２）

第 19 回　課題発表（グループ３）

第 20 回　「社会的孤立」と「社会的排除」（文献抄読）

第 21 回　「社会的孤立」と「社会的排除」（文献抄読とグループ討議）

第 22 回　「社会的孤立」と「社会的排除」（ビデオ視聴とグループ討議）

第 23 回　「社会的孤立」と「社会的排除」（調査データ解説）

第 24 回　「社会的孤立」と「社会的排除」（調査データに関するグループ討議）

第 25 回　キャリア形成

第 26 回　保健医療ソーシャルワーク

第 27 回　個人発表とグループ討議（グループ１）

第 28 回　個人発表とグループ討議（グループ２）

第 29 回　個人発表とグループ討議（グループ３）

第 30 回　　まとめ

＊遠隔授業となった場合の対応：Zoom によるオンライン授業、Google Classroom によるオンデマンド授業

キーワード	多文化共生社会、社会的排除、社会的孤立、プレゼンテーション、討論
教科書	なし
参考書	適宜指示および自身のテーマで検索してもらう。
評価方法・評価基準	①参加態度および貢献度（40%）、②提出物および発表成果(60%)
関連科目	特になし
履修要件	特になし
必要な事前・事後学修	授業時に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 社会福祉士と精神保健福祉士実務経験のある教員が、社会的孤立や社会的排除と生活問題の関連性について解説する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	

社会福祉演習(今井)

Seminar on Social Welfare and Social Work

担当教員名　　今井 朋実			
科目区分　専門　必修	**授業方法　演習**	**授業の実施方法　対面授業**	**対象学年　３年**
開講期　通年	**単位数　2**	**オフィスアワー**	授業の前後に対応する　看護福祉学部棟N209
メールアドレス	tomomi@fpu.ac.jp		

授業概要	認知症をはじめとした疾病及び障害などによる、本人・本人を取り巻く人々の生きづらさ、生活課題、様々なチャレンジなどについて考えることを通年のテーマとする。自ら興味のあるテーマについて、調べ、考え、議論し、皆で共有する。
到達目標	誰でもいつ何どきでも疾病及び障害などの困難に遭遇する可能性があることを前提に、そのような状況に置かれる人々の状況や社会的状況を理解し、それらに対応する社会福祉が十分であるのか、社会福祉ニーズや社会福祉のアンメットニーズについて理解を深めることができる。 本授業は、DP3 に対応している。

授業計画・内容

第 1 回　　前期オリエンテーション（講義スケジュール、主な講義内容、評価方法・基準についてのガイダンス）

第 2 回　　疾病及び障害などによる、本人・本人を取り巻く人々の社会福祉的課題について紹介し、質問し、意見交換・討論する力を身に着ける　テーマ①

第 3 回　　疾病及び障害などによる、本人・本人を取り巻く人々の社会福祉的課題について紹介し、質問紙、意見交換・討論する力を身に着ける　テーマ②

第 4～14 回　各自の報告と討論

第 15 回　　中間まとめとフォールドワーク

第 16 回　　後期オリエンテーション

第 17～29 回　各自の報告と討論

第 30 回　　振り返りとフィールドワーク

※遠隔授業となった場合は、ZOOM によるオンライン授業または GC によるオンデマンド授業となる。

キーワード	ソーシャルワーク、疾病、障害、医療、差別、偏見
教科書	特に定めない。
参考書	教員が適宜紹介する。
評価方法・評価基準	授業の参加度とその内容（50%）成果物（50%）で評価する。 ※遠隔授業の場合は、オンラインの参加度（50%）と成果物（50%）で評価する。
関連科目	特になし
履修要件	特になし
必要な事前・事後学修	自らの興味を演習の中で予め調べた上で共有することが求められる。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり ゲストスピーカーによる講義あり。
施行規則に定める科目区分又は事項等	

その他	

社会福祉演習（梅谷）

Seminar on Social Welfare and Social Work

担当教員名　　梅谷　進康			
科目区分　専門　必修	**授業方法　演習**	**授業の実施方法　対面授業**	**対象学年　３年**
開講期　通年	**単位数　2**	**オフィスアワー**	本授業終了後（看護福祉学部棟 458 室）
メールアドレス	umet2@g.fpu.ac.jp		

授業概要	本授業の目的は、高齢者福祉（高齢者・家族等へのソーシャルワーク、地域包括ケアシステムなど）について、学生が主体的に理解を深めることである。方法は、学生自身が関心のある高齢者福祉に係るテーマについて発表と討論を行い、専門的なレポートを作成していく。なお、オンラインを活用する能力を高めるため、オンライン授業も取り入れる。
到達目標	①自身が関心のある高齢者福祉の内容とは何かを考える。 ②その関心のある内容について資料を整理し、発表できる。 ③発表内容をブラッシュアップし、レポートにまとめ、口頭で詳細に説明できる。 （本授業は、DP3,5 に対応している。）

授業計画・内容

第 1 回　オリエンテーション（授業の目的・方法、評価等の説明など）

第 2 回～27 回　発表と討論

第 28～30 回　成果のまとめ

＜遠隔授業となった場合の対応＞

・Zoom によるオンライン授業

・Google Classroom による資料配布

キーワード	高齢者福祉、ソーシャルワーク、地域包括ケアシステム
教科書	教科書は指定しない。授業で使用する文献を適宜指示する。
参考書	適宜、紹介する。
評価方法・評価基準	発表・討論内容（50%）とレポート（50%）で評価する。
関連科目	高齢者福祉論
履修要件	
必要な事前・事後学修	授業時に提示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 高齢者福祉施設・機関の生活相談員やソーシャルワーカー、介護支援専門員などとして勤務した経験を生かし、高齢者・家族等へのソーシャルワークの実践的内容を含めた授業を行う。

施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	

社会福祉演習(舟木)

Seminar on Social Welfare and Social Work

担当教員名	**舟木 紳介**			
科目区分　専門　必修	**授業方法　演習**		**授業の実施方法　対面授業**	**対象学年　３年**
開講期　通年	**単位数　2**	**オフィスアワー**	後期　木曜　3限　看護福祉学部棟310室	
メールアドレス	sfunaki@fpu.ac.jp			
授業概要	社会的なマイノリティ支援分野における文化的市民権（市民の文化的な社会参加）をテーマに、デジタルメディア、文化、アートを活用したソーシャルワーク実践の意義を検討する。			
到達目標	1.文献、メディア、映像などをソーシャルワークの視点から読み解く力を養う。 2.ソーシャルワークにおけるデジタルメディア、文化、アートを活用した実践の方法を学ぶ。 3.ワークショップのファシリテーションの基礎的な技法を学ぶ。 本授業は、DP3,5に対応している。			

授業計画・内容

授業計画

第1回　　オリエンテーション

第2回～8回　　デジタルメディア作品の鑑賞を行い、効果的な映像制作の方法について検討する。

インタビュー撮影の方法（デジタルカメラの使い方等）を具体的に学ぶ。

第9回～15回　ショートムービー及びインタビュー映像作品を制作する。

第16回～26回　デジタルストーリーテリング（例えば写真や映像と当事者の声を組み合わせたデジタル映像作品）の文献、

メディアの読解や映像の鑑賞を行い、各学生は発表及び討論を行う。

第27回～30回　学生の発表及びまとめ

※遠隔授業となった場合の対応：GCの利用及びzoomによるオンライン授業

キーワード	ソーシャルワーク、デジタルメディア、文化、アート、映像制作
教科書	使用しない。適宜資料を配布する。
参考書	
評価方法・評価基準	本講義では全 30 回の演習の理解度についてのプレゼンテーションを主軸として評価する（50%）。残りの50%は、授業への取り組み姿勢や参加度を総合的に評価する。遠隔授業の場合も上記と同じ評価方法・評価基準とする。
関連科目	
履修要件	
必要な事前・事後学修	準備学習については教員が講義時に指示する。 事後学習としては、配布された資料や授業内容の見直しを行うこと
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 教員は社会福祉士であり、元外国人支援機関での実務経験があり、豊富な事例を授業で検討することが可能である。

施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	

社会福祉演習(山口)

Seminar on Social Welfare and Social Work

担当教員名　　山口 理恵子			
科目区分　専門　必修	**授業方法　演習**	**授業の実施方法　対面授業**	**対象学年　３年**
開講期　通年	**単位数　2**	**オフィスアワー**	授業の前後に対応する（Ｎ５６０研究室）
メールアドレス	rieko@fpu.ac.jp		

授業概要	福祉サービスの「契約化」の目的と意義をふまえ、事例等を用いながら利用者の権利を擁護し意思決定を支援するための制度及びそれを駆使するソーシャルワークの方法に対する考察を深めていく。
到達目標	①社会福祉基礎構造改革の背景と目的に対する理解を深める。 ②権利擁護に関する法律及び制度を実習分野とも関連づけ把握する。 ③相談援助の場面において意思決定を支援するソーシャルワークを体得する。 ④ケースに応じて制度や機関と連携する能力を養う。 本授業は DP（ディプロマ・ポリシー）の 3、5 に該当する

授業計画・内容

前期

第 1 回　　オリエンテーション

第 2～14 回　意見交換、討論及び報告発表

第 15 回　　中間まとめ

後期

第 16 回　　オリエンテーション

第 17～29 回　意見交換、討論及び報告発表

第 30 回　　まとめ

＜遠隔授業となった場合の対応＞

・Zoom によるリアルタイム授業

・Google Classroom よるオンデマンド授業

キーワード	権利擁護、利用者主体、自己決定の尊重、意思決定支援、エンパワメント
教科書	教員が指定する専門書、研究論文で構成する。
参考書	適宜紹介する。
評価方法・評価基準	授業に取組み（50%）、成果物（50%）を総合して評価する。
関連科目	権利擁護を支える法制度
履修要件	権利擁護を支える法制度
必要な事前・事後学修	
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 教員は法人後見受任団体の構成員（理事）であり、成年後見制度利用促進基本計画における中核機関の委員である。福井県社会福祉協議会における日常生活自立支援事業契約の締結審査会委員である。

施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	

社会福祉演習（岡田）

Seminar on Social Welfare and Social Work

担当教員名　岡田　隆志			
科目区分　専門　必修	**授業方法**　演習	**授業の実施方法**　対面授業	**対象学年**　３年
開講期　通年	**単位数**　2	**オフィスアワー**	授業前後の時間（N558 教室）
メールアドレス	okataka@fpu.ac.jp		

授業概要	(1)これまで習得してきた知識や経験をもとに社会福祉や精神保健福祉に関するテーマを一つ定め、それについての専門的な理解を深めるため、文献調査や当事者・実践者等からのヒアリング、学生同士のディスカッション、プレゼンテーションなどを行っていく。 (2)精神障害者やメンタルヘルス課題を抱えた住民らが抱える生活のしづらさ、生きがいなどを理解するため、地域で行われているソーシャルワーク実践を対象にフィールドワークの機会を設ける。
到達目標	(1)社会福祉課題について専門的・学問的に調べ、考え、言語化するプロセスの重要性を理解することができる。 (2)地域で生活する精神障害者等の暮らしを具体的に理解することができる。 (3)地域を基盤としたソーシャルワーク実践について体験的に理解できる。 （本授業は、DP3・DP5 に対応している。）

授業計画・内容

【前期】　第 1 回～第 15 回

１）学生自身の関心あるテーマを見出す

興味関心を持つ領域やテーマを探し、それについての先行研究を調べる。そのうえで、自身の問題関心を焦点化し、何を明らかにしていきたいのかを明確にできるようディスカッションを行う。また、必要に応じて、地域の実践者等から話を聴いて課題点をより具体化していく作業を続ける。

２）地域で行われているソーシャルワーク実践への参加

福井県内で行われている精神保健福祉に関連する事業・プログラムを学び、学生の視点から必要な調査を行い、意見をまとめる。

実際の企画運営に協力するなかで、地域で行われているソーシャルワーク実践の意義を確認する。実施後の振り返りの機会では実施評価と今後の展開についてともに考える。

【後期】　第 16 回～第 30 回

１）学生自身で定めたテーマを発表する

先行研究等で調べた知見や情報などを踏まえ、地域の生活福祉課題を解決していくための方策を考察する。それを他者にわかりやすく伝えられるようにプレゼンテーションの準備を行い、最終的に報告までを行う。

２）地域で行われているソーシャルワーク実践への参加（前期の続き）

福井県内で行われている精神保健福祉に関連する事業・プログラムを学び、学生の視点から必要な調査を行い、意見をまとめる。

実際の企画運営に協力するなかで、地域で行われているソーシャルワーク実践の意義を確認する。実施後の振り返りの機会では実施評価と今後の展開についてともに考える。

なお、遠隔授業の場合は、ZOOM によるオンライン授業を行う。

キーワード	精神保健福祉、地域を基盤としたソーシャルワーク実践、体験的知識
教科書	特に定めない

参考書	必要に応じて紹介する
評価方法・評価基準	評価方法：授業への取り組み状況で評価する(100%) 評価基準：出席状況、課題への準備・作成到達状況、ディスカッションでの積極性、発表・報告の達成度等を基準にして評価を行う。 遠隔授業となった場合においても、上記と同じ評価方法・評価基準とする。
関連科目	２年次の基礎演習
履修要件	特になし
必要な事前・事後学修	事前学習：求められた課題等を準備すること（30 分） 事後学習：次回の授業に向けて振り返りをすること（30 分）
実務経験のある教員による授業内容	実践経験有り ソーシャルワーク実践（行政機関・医療機関）を積んできた経験も活用しながら授業を展開する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	自らの問題関心を発見・発掘できるように、受動的ではなく、積極的に演習に参加すること。